

どうなっているの 柏市の財政

令和2年度版



柏市の財政状況を
わかりやすく
解説しました。

柏市では、予算や決算の概要を
市民の皆さんにわかりやすくお知らせするために

「柏市のわかりやすい予算」

「どうなっているの柏市の財政」

を発行しています。

柏市の財政状況を、決算状況の推移や他市との比較とともに
図表や指標を使いながら
できるだけ簡単に表現するよう心がけました。

この冊子が、市民の皆さんに柏市の財政に興味を持つ
きっかけになれば幸いです。

令和4年3月 柏市



目 次

1 財政ってなに？	p. 1
2 令和2年度決算を見てみよう	p. 2
3 柏市の財政状況はどうなっているの？	p. 7
4 柏市の借金はどうなっているの？	p. 16
5 柏市の貯金はどうなっているの？	p. 21
6 特別会計はどうなっているの？	p. 22
7 柏市の財務書類を見てみよう	p. 29
8 お金の使い方や集め方を見直しています	p. 38

1 財政ってなに？

財政は市民生活に必要なサービスを提供するうえで
重要な役割を果たしています

地方公共団体は、保育園や小・中学校の運営をはじめ、ごみの回収や処理、子育てや高齢者、障害者の支援、道路や公園、水道、下水道の整備や維持管理など、さまざまなサービスを行っています。



これらのサービスを計画的に行うために、毎年度

- ① 使えるお金がどれくらい集まるか、見積もりを立て、
- ② お金の使い道を計画し、
- ③ 予定どおりにお金が使われたかを確認します。

この資金調達から収支状況の確認までの、お金の管理や運用状態のことまとめた財政といいます。

★1年間に使えるお金がどれくらい集まるかを見積もり、その使い道を計画することが予算で、その予算を1年間でどのように使ったか確認することが決算です。



2

令和2年度決算を見てみよう

柏市には「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3種類のお財布があります

一般会計

福祉、子育て、教育、消防、道路や公園の整備など、市民の暮らしや、まちづくりに必要な基本的な行政サービスを行う会計です。
市税は主にこの一般会計で使われています。

特別会計

保険料など特定の収入によって事業を行い、その収支を明確にするために一般会計とは別に設置した会計です。
国民健康保険事業など8つの会計があります。

企業会計

民間企業と同じように事業収益によって運営している会計です。
病院事業、水道事業、下水道事業の3つの会計があります。

令和2年度はすべての会計が黒字で運営できました。一般会計では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等の事業を中止したり見送ったことで、前年度に比べ黒字収支が増加しています。なおこの中には、今後精算により返還を予定する国・県支出金が含まれています。

《会計別収支の状況》

区分		元年度	2年度
一般会計		38億円	49億円
特別会計	① 国民健康保険事業	11億円	17億円
	② 公設卸売市場事業		
	③ 介護老人保健施設事業		
	④ 介護保険事業		
企業会計	① 病院事業	22億円	20億円
	② 水道事業		

※企業会計は、収益的収支の額を掲載しています。

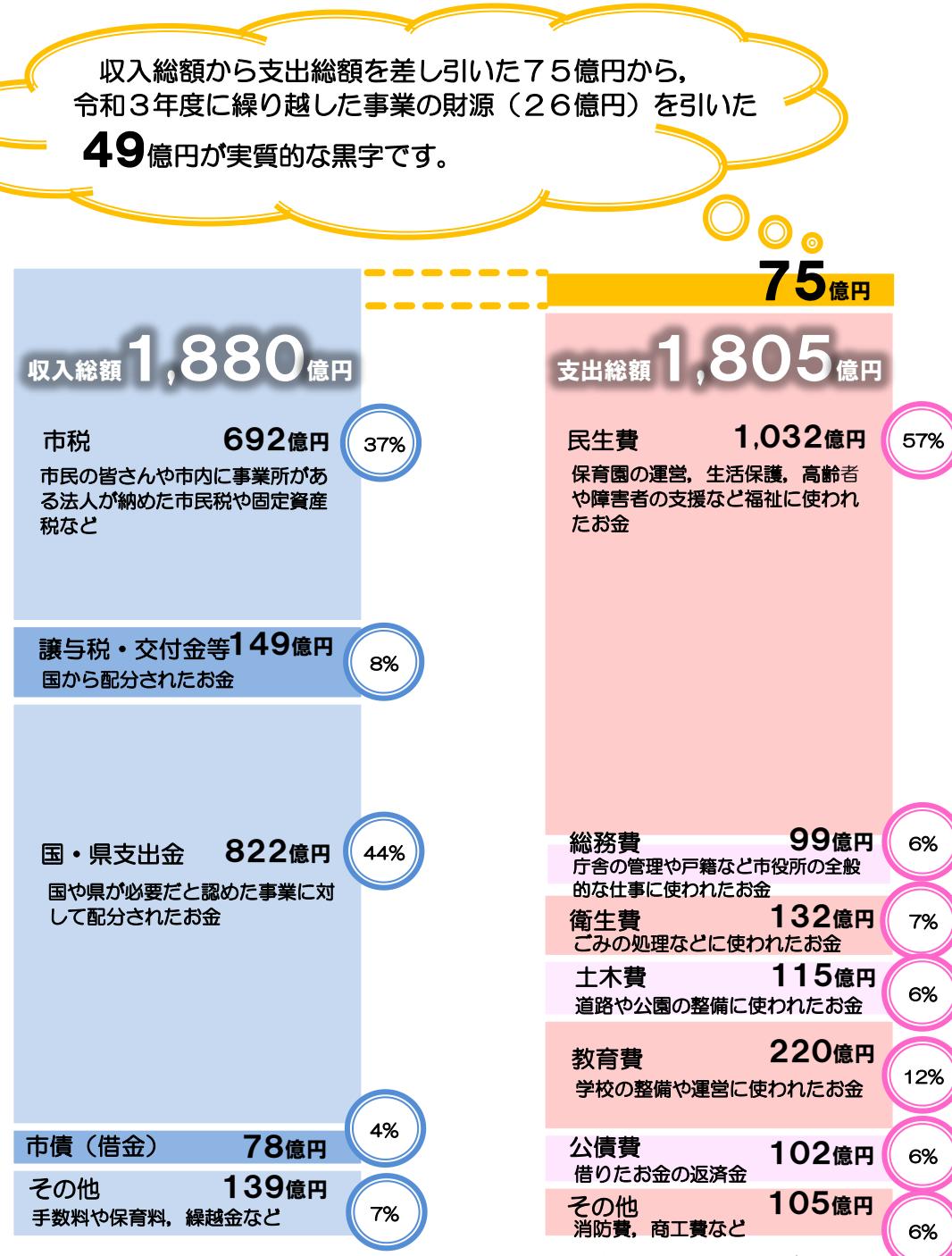
詳しい内容は「令和2年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/accounts/3528.html

一般会計は49億円の黒字となりました

一番身近なサービスを行っている一般会計を例に、収支の状況がどうなっているのか見てみましょう。

一般会計の決算は、収入では市税が増収になったことや支出では経費を節約したことなどにより**49**億円の黒字となりました。



詳しい内容は「令和2年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/accounts/3528.html

黒字は何に使われるの？

黒字は半分を積み立てるほか、翌年度の補正予算の財源として使われます。

本来、予算は当初予算のみの1回とするのが望ましいですが、国の補助金等の変動や緊急時・やむを得ない場合などには事業を追加したり、中止したりすることがあります。この事業の変更に伴う予算を補正予算といいます。

令和元年度の黒字額（繰越金）38億円は、次の内容で使いました。

《令和2年度補正予算の内容》

予算区分	予算額	左のうち 繰越金	主な内容
当初	1,382億円	5億円	
決算剰余金の積立て		20億円	条例に基づき黒字の1/2以上を財政調整基金へ積立て
5月補正	463億円	0億円	特別定額給付金事業に係る経費など
6月補正(1・2)	10億円	0億円	臨時休園等に伴う保育料等の負担軽減に係る経費など
9月補正	56億円	1億円	児童生徒1人1台の端末整備等により学校のICT化を進める経費など
11月補正(1・2)	11億円	0億円	感染症対策に係る衛生資材の拡充や感染症医療費公費負担の経費など
1月補正	1億円	0億円	新型コロナワクチン予防接種に係る準備経費
2月補正	△4億円	12億円	自宅療養者への支援、保育所学校等における感染症対策に係る経費など
合計	1,919億円	38億円	

令和2年度決算の黒字額49億円のうち、25億円を財政調整基金に積み立てました。残りの24億円については、当初予算のほか緊急性や必要性の高い事業の財源として使ってています。



《令和3年度補正予算の内容》

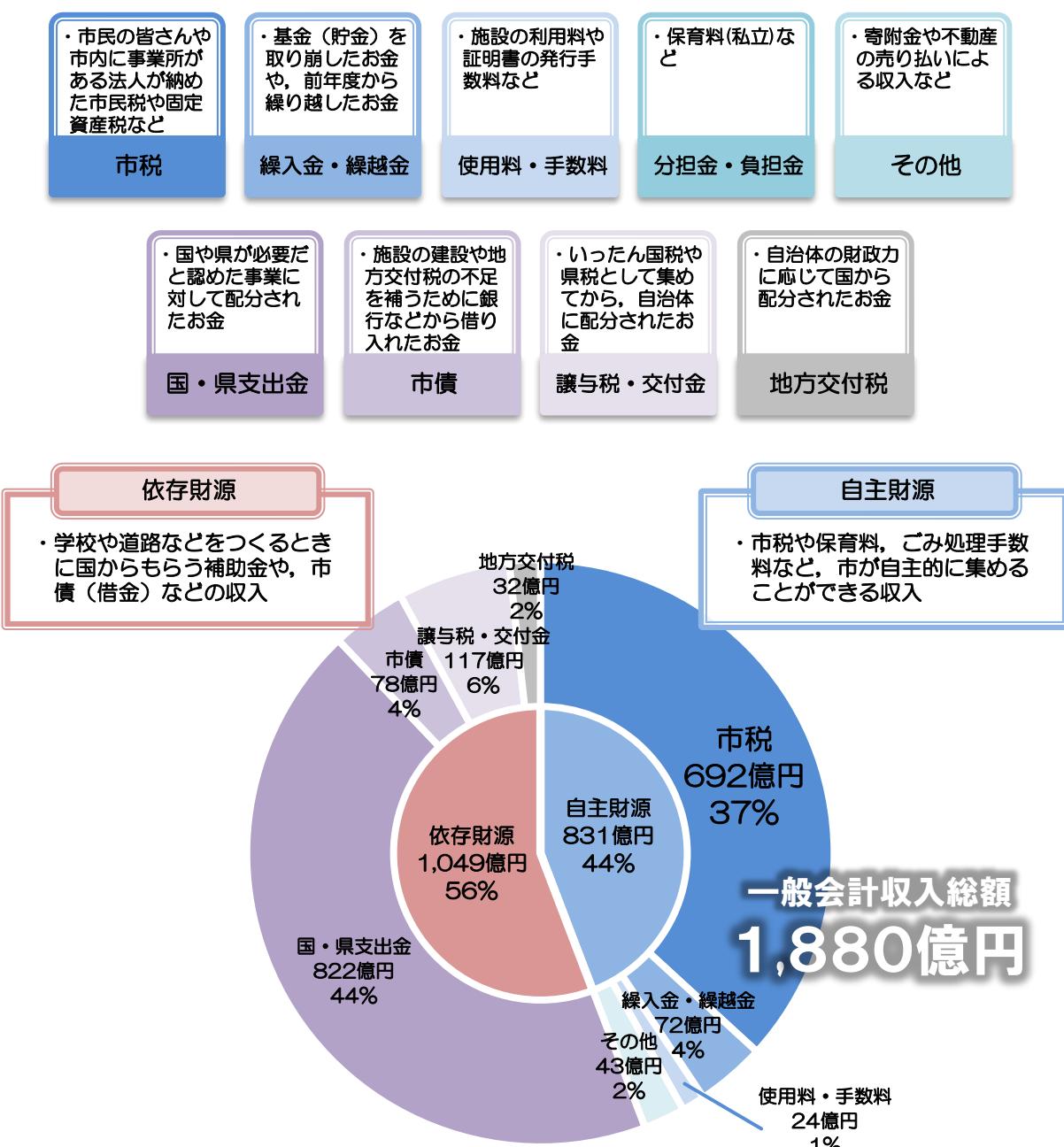
予算区分	予算額	左のうち 繰越金	主な内容
当初	1,415億円	5億円	
決算剰余金の積立て		25億円	条例に基づき黒字の1/2以上を財政調整基金へ積立て
4月補正	2億円	0億円	低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金に係る経費
6月補正(1・2)	11億円	0億円	高齢者施設等の従事者等の新型コロナウイルスPCR検査経費など
9月補正(1・2)	42億円	3億円	市内事業者への経済支援拡充、円滑なワクチン接種の実施、宿泊療養施設の設置経費など
11月補正(1・2)	61億円	5億円	子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン3回目接種体制の構築など
12月補正	31億円	0億円	国の経済対策に係る子育て世帯に対する10万円相当の給付に係る経費
1月補正	46億円	0億円	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る経費
2月補正	0億円	11億円	保育施設・学校等における感染防止対策、保育士やこどもルーム支援員の処遇改善など
合計	1,608億円	49億円	

※新型コロナウイルス対策事業は、主に国・県支出金及び財政調整基金を活用しています。

収入では、国・県支出金が大幅に増加しました

収入には、市税のほか、国や県からの補助金、市債（借金）などがあります。収入の柱である市税収入の割合は、通常では全体の約半分を占めていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に関する国の補助金が大幅に増加したこと、全体の37%となりました。

また収入は「自主財源」と「依存財源」に分けられます。自主財源が多いほど財政が安定し、市独自の事業をより多く行うことができます。

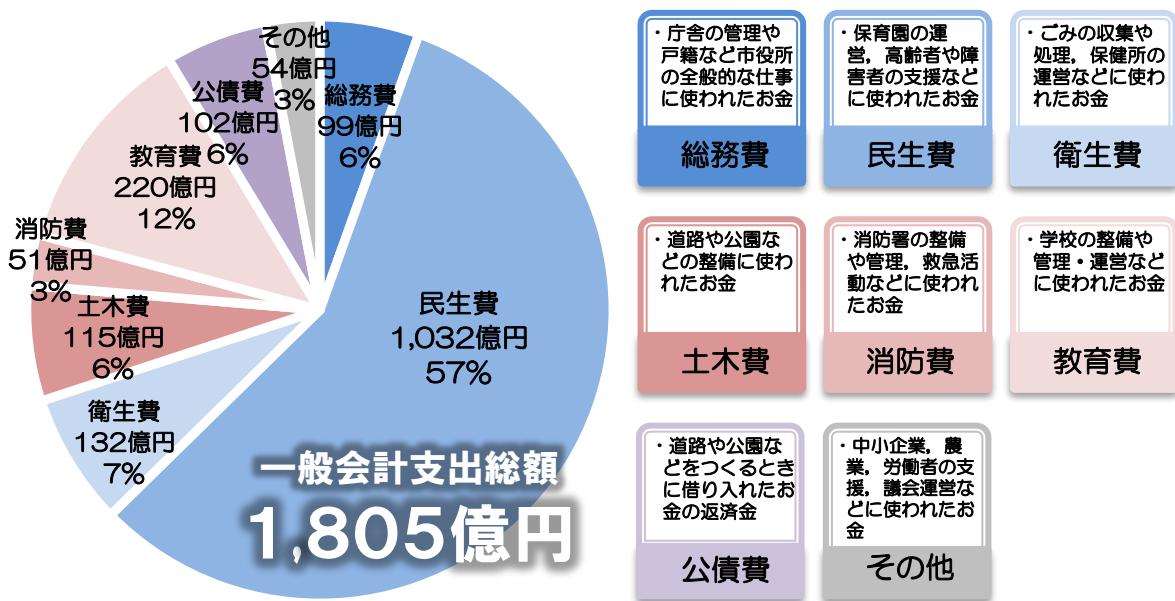


詳しい内容は「令和2年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

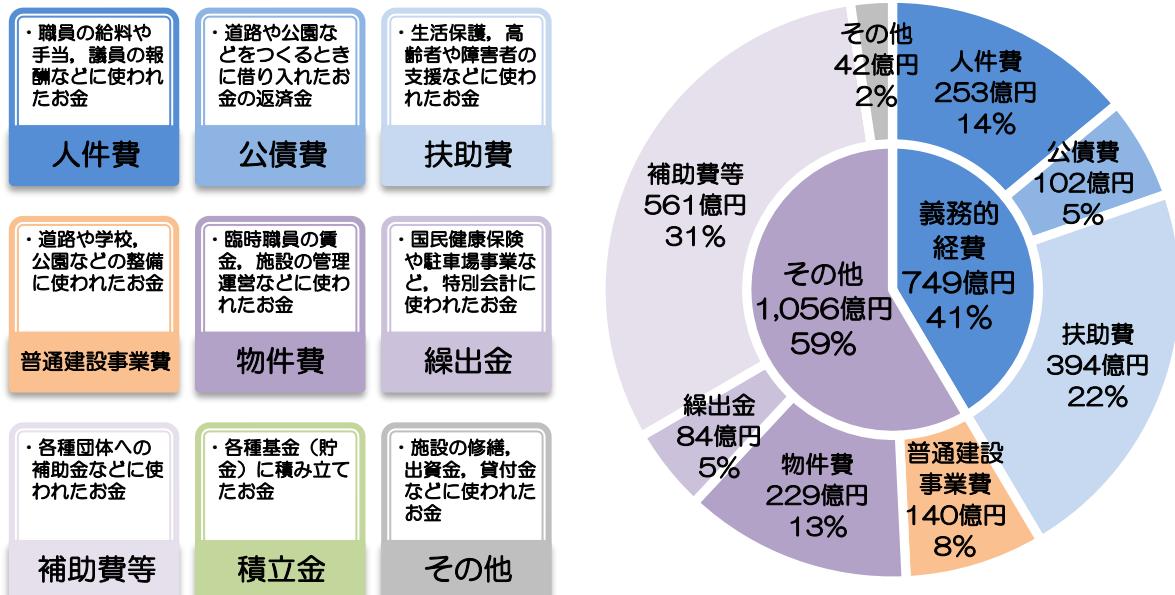
https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/accounts/3528.html

支出では、目的別で見ると「民生費」、性質別で見ると「義務的経費」の割合が大きくなっています

支出の状況を目的別に見てみると、民生費が全体の約6割を占めています。令和2年度は特別定額給付金事業など、新型コロナウィルス感染症に関する生活支援策の実施により、民生費が増加しています。



支出の状況を性質別に見てみると、毎年度必ず支出しなければならない義務的経費（人件費・公債費・扶助費）が全体の約4割を占めています。令和2年度は特別定額給付金事業の実施により、補助費が大幅に増加しました。



詳しい内容は「令和2年度決算の概要【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/accounts/3528.html

3 柏市の財政状況はどうなっているの？

収入支出ともに前年度と比べて大きく増加しました

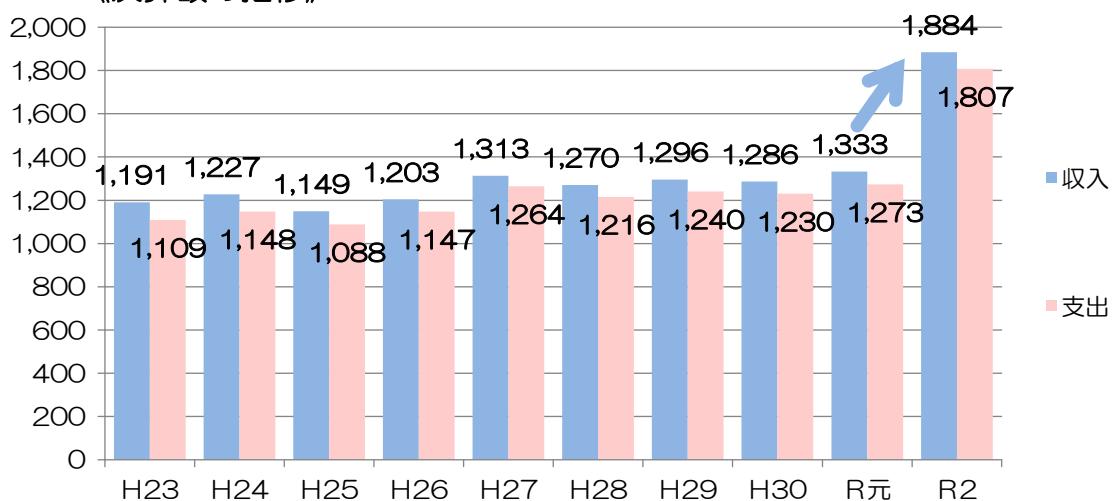
ここからは他市との比較や、決算額の推移から柏市の財政がどうなっているのか、『普通会計』の決算で見てみましょう。

普通会計の決算規模は、前年度と比べて収入は41.3%の増加、支出は42.0%の大幅な増加となりました。

これは、国の特別定額給付金事業（429億円）をはじめとした、新型コロナウィルス感染症にかかる生活・経済支援や感染防止対策に取り組んだことが理由となっています。

※普通会計とは他市との比較に使う会計です。柏市の普通会計は、一般会計に特別会計（8会計）のうち北柏駅北口地区画整理事業、学校給食センター事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の3つの会計を合わせたものです。

(億円) 《決算額の推移》



※収入支出の内訳は「決算カード【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/accounts/3532.html

次ページ以降で掲載の市民1人あたりの金額は各年度の住民基本台帳の人口で算出しています。

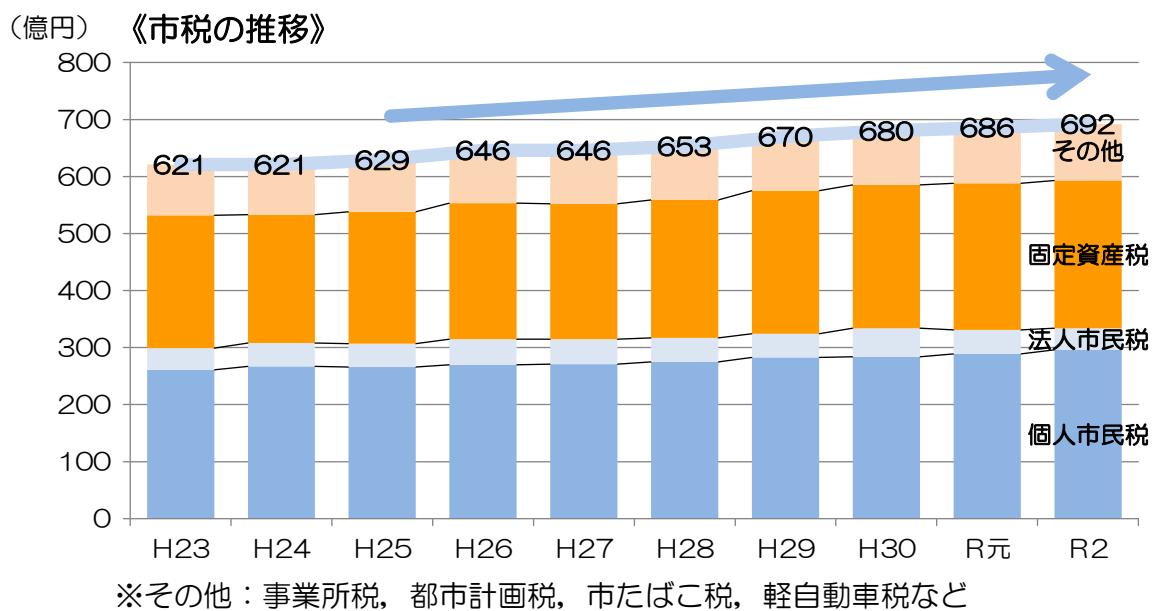
地方自治体の財政規模は、各自治体によって、設置される会計や一般会計の範囲が異なっていて単純には比較できません。

このため、全国統一の基準でつくる統計上の会計（普通会計）が必要になります。



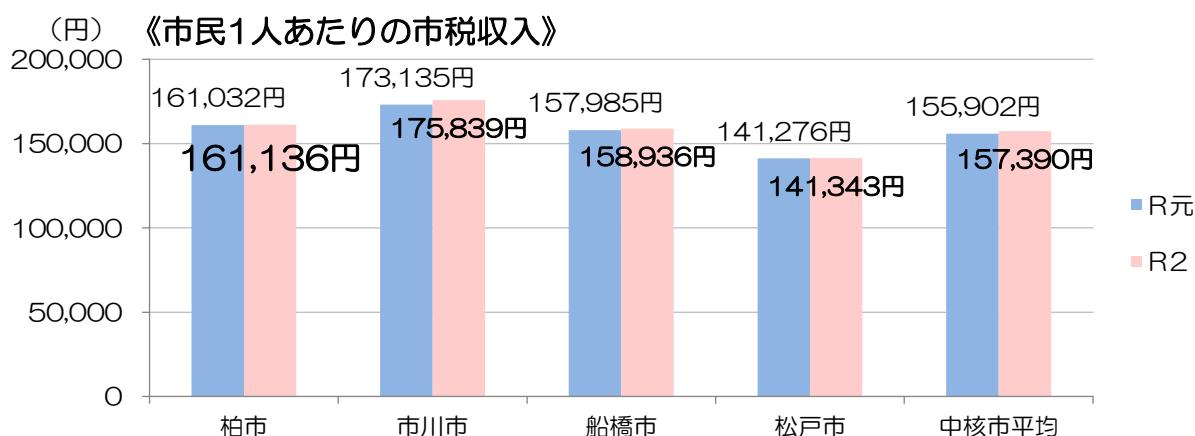
市税収入は増加傾向で推移しています

市税は、個人市民税、固定資産税を中心に増加傾向で推移しており、平成25年度以降は前年度決算額を上回っています。



市民1人あたりの市税収入は中核市平均と比べて高くなっています。

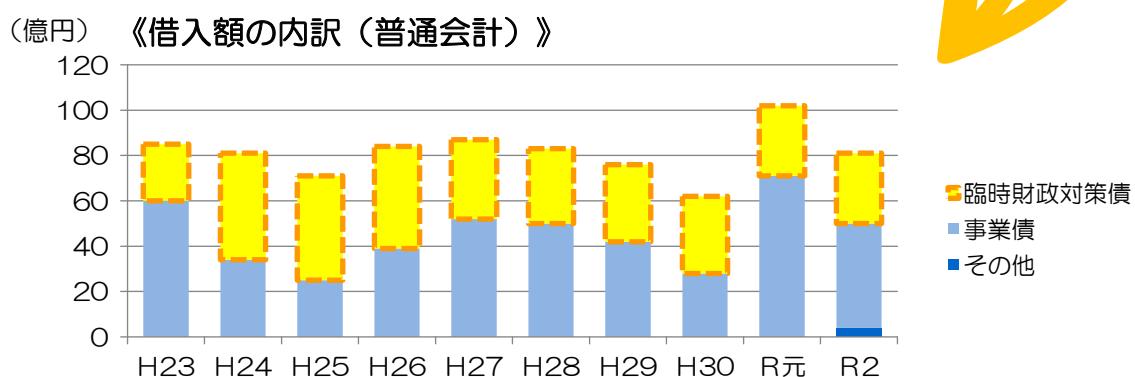
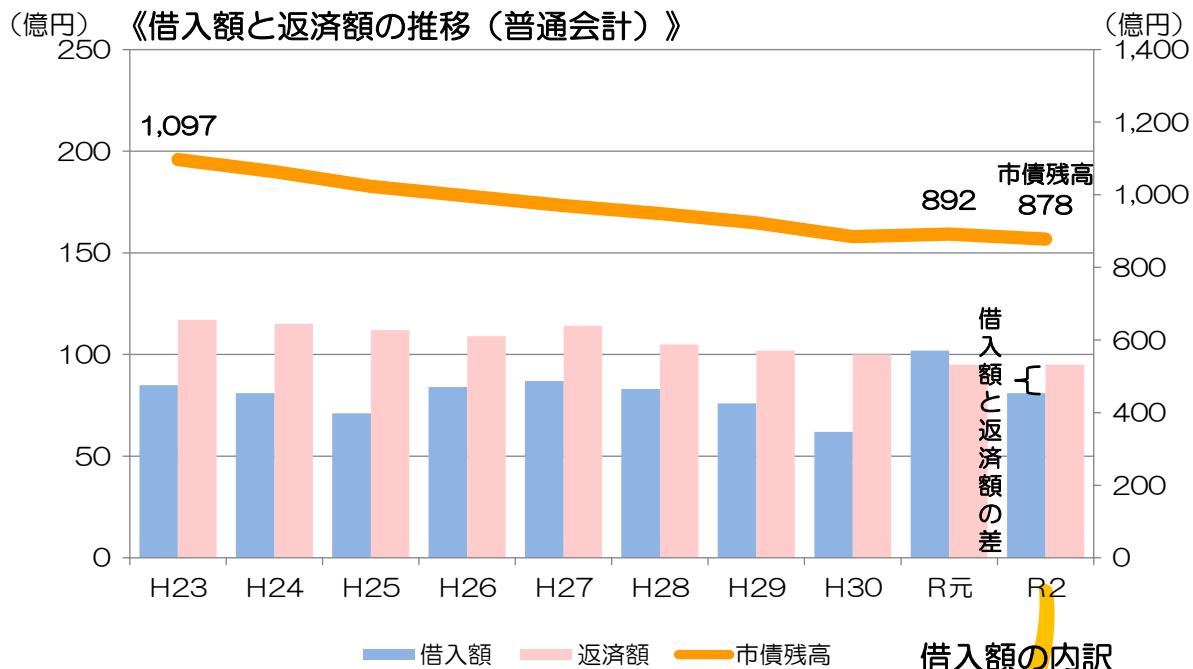
税収（自主財源）が減少すると、市独自の事業を実施することが困難になってしまいます。



新規の借入れを抑制して借金を減らしています

平成17年度以降は、新規の借入れを毎年度の元金返済額以内としており、借金の残高を減らしてきました。令和元年度からは、公共施設の老朽化対策の実施などにより、新規借入額は増える傾向にあります。

※柏市全体の借金の状況は、P16「4 柏市の借金はどうなっているの？」で詳しく説明しています。



建設費の財源のほか、国から交付される現金が足りないため、その不足分を補うための借金をしています。

「臨時財政対策債」は、国が地方交付税として交付する現金が足りないため、その不足分を補うための借金です。国の財政状況が厳しいため、臨時財政対策債の発行が続いている。

義務的経費は増加傾向で推移しています

人件費、公債費、扶助費を合わせた義務的経費は増加しました。

義務的経費のうち、

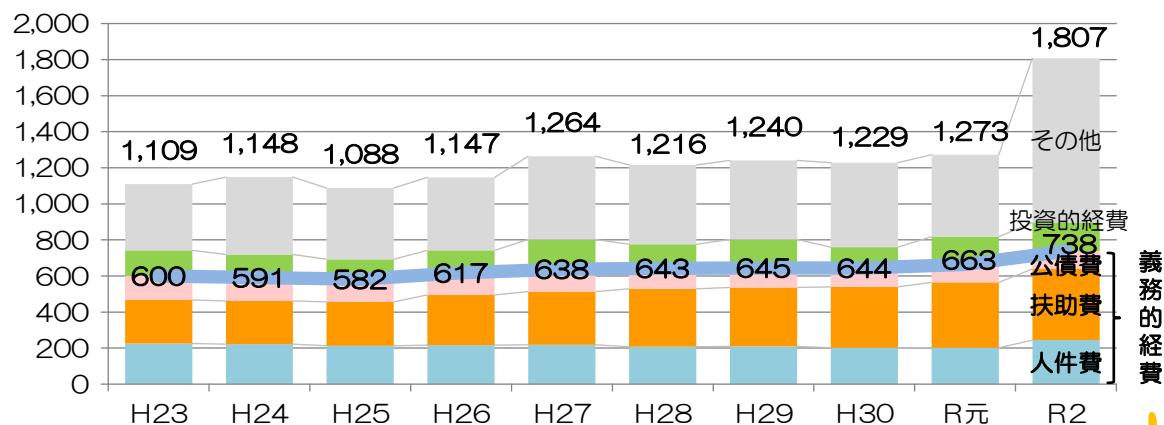
人件費は、令和2年度から「会計年度任用職員制度」が始まり、臨時職員の給与（物件費）を全国統一で人件費として取扱うルールになったため、増加しました。

公債費は、これまで市債残高の縮減に取組んできたことにより、返済額が減少傾向で推移しています。

扶助費は、介護給付費や私立保育所の運営に対する負担金などが増えています。

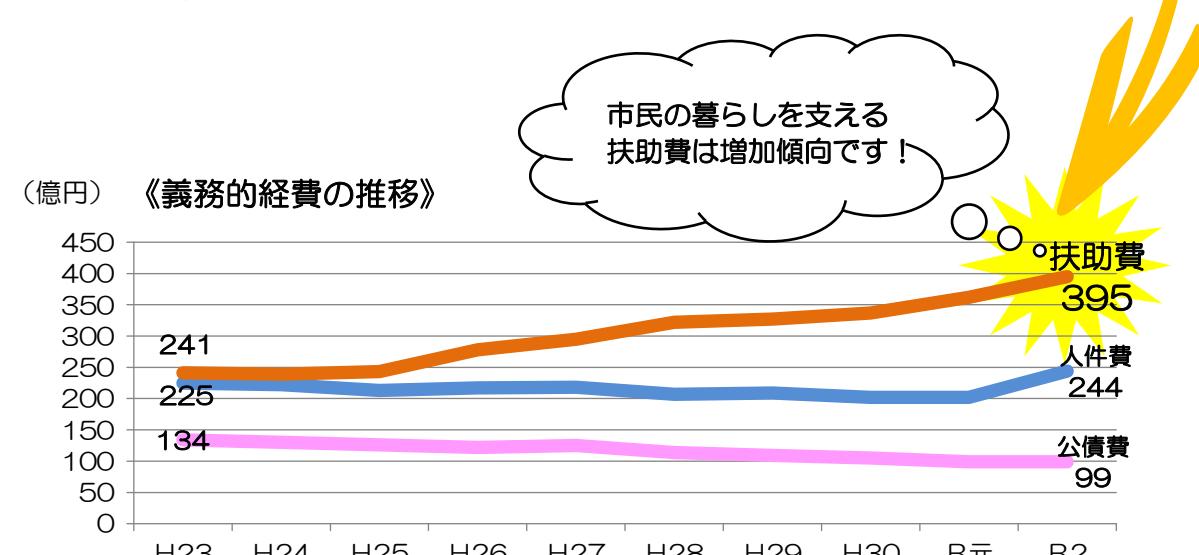
義務的経費の割合が大きくなると、新しいサービスや公共施設の建設などが難しくなります。

(億円) 《支出総額の推移》



義務的経費のうち扶助費は増加傾向にあります。子育て世代や障害者の支援、生活保護費などに必要な支出は毎年増加しています。

(億円) 《義務的経費の推移》

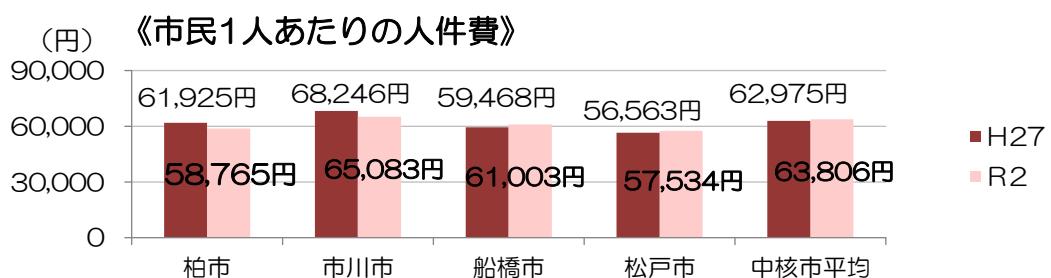


※人件費、扶助費、公債費は毎年度の支出が義務付けられていて簡単に減らすことができないため、「義務的経費」といいます。

義務的経費の市民1人あたりの金額を比べてみました

「人件費」は定員や給与水準の適正化、事務事業の外部化などにより、他市と比べて低くなっています。

令和2年度から全国で「会計年度任用職員」制度が導入され、これまで「臨時職員」であった職員の給与は、賃金（物件費）から報酬（人件費）へ変更となりました。



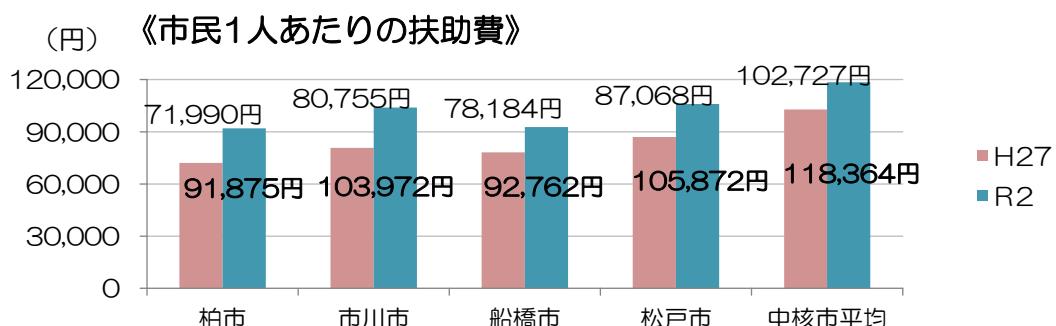
「公債費」いわゆる借金の返済額は他市と比べて高いものの、5年で20%減っています。

これまでつくばエクスプレス沿線の開発や清掃工場の建設など、公共投資や公共施設の整備を積極的に進めてきたため、返済額は他市と比べて高いですが、新規の借入れを抑制してきた効果もあり、増加傾向の他市とは逆に、低くなっています。



「扶助費」は他市と比べて低いものの、5年で1.3倍に増えています。

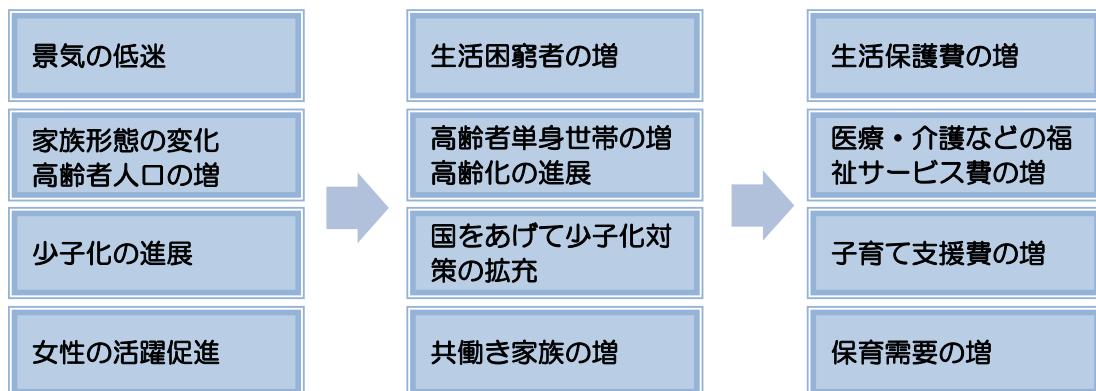
少子・高齢化の進行などにより扶助費が増大しています。扶助費は、その支出が法律で義務付けられているものが多く、簡単には削減できません。



なぜ扶助費は増えるの？

少子・高齢化の進展や景気の低迷などを背景に扶助費が毎年増加しています。

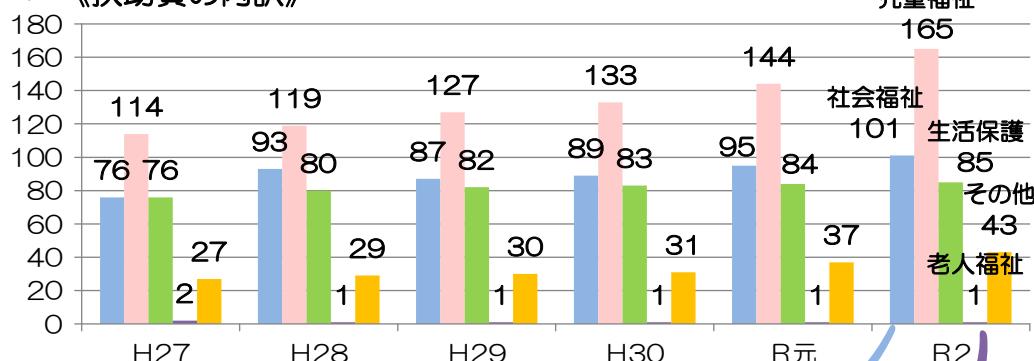
《扶助費が増える理由》



扶助費は何が増えているの？

生活保護費や障害者の支援に必要な支出が毎年増加しています。また、子育て支援の充実に伴い、児童福祉費が増加しています。

(億円) 《扶助費の内訳》

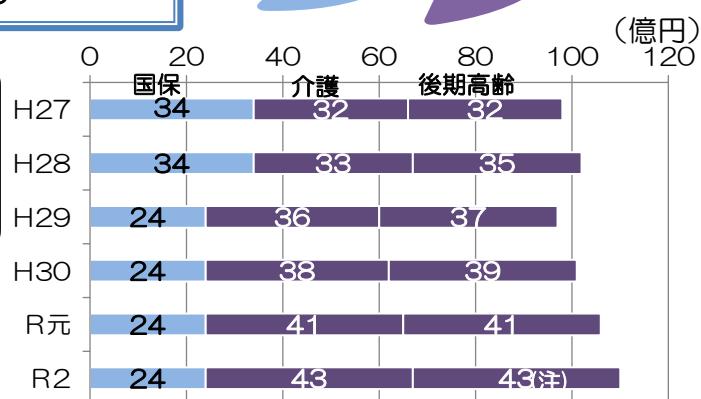


《一般会計から特別会計への繰出等》
扶助費に準ずる主なものの



老人福祉が少ないのは、後期高齢者医療や介護保険などの事業が特別会計という別のお財布で処理されているためなんだね

(注)後期高齢分は千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金、広域連合市町村負担金を含む。
(R2は43億円のうち、それぞれ33億円、1億円)



消費税の使いみちはどうなっているの？

消費税率は平成26年4月より5%から8%へ、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられ、引き上げ分は、社会保障に関する経費に使うこととされています。

令和2年度決算の使いみちは次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金	88
(うち社会保障財源分)	46

【歳出】

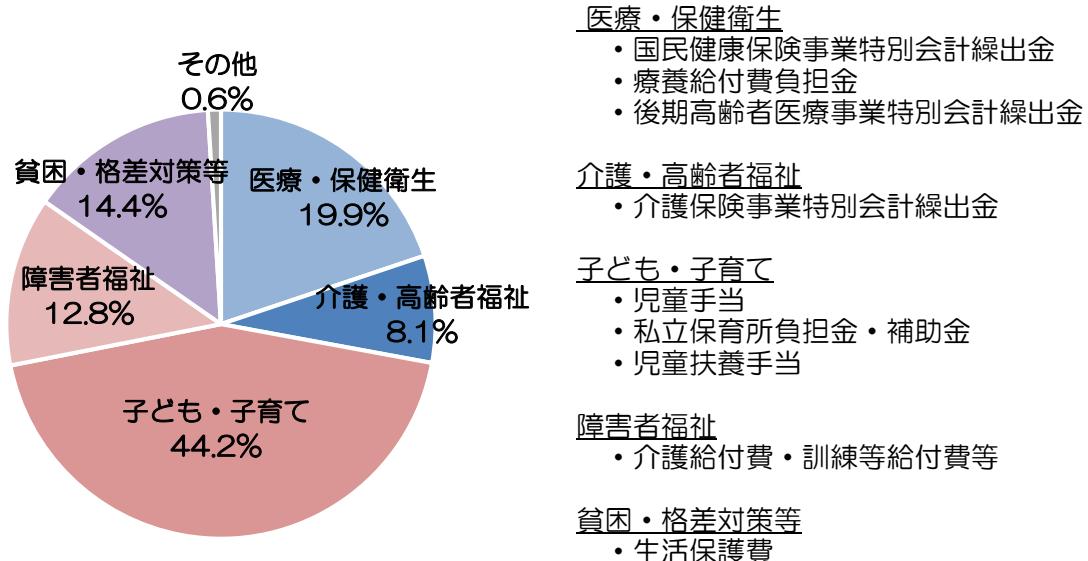
(単位：億円)

分野	社会保障施策に要する経費 (※1)	国・県支出金	その他 特定財源	一般財源	うち地方消費 税交付金 (※2)
1 医療・保健衛生	122	27	0	95	14
2 介護・高齢者福祉	50	3	0	47	7
3 子ども・子育て	272	144	18	110	16
4 障害者福祉	79	47	0	32	5
5 貧困・格差対策等	89	66	0	23	3
6 その他	3	0	0	3	1
合計	615	287	18	310	46

※1 一般事務経費など、一部経費を除いて計上しています。

※2 地方消費税交付金は、各事業費から特定財源を除いた額で按分して充当しています。

【社会保障施策に要する経費の構成比】



都市計画税・森林環境譲与税の使いみちはどうなっているの？

都市計画税は、都市計画法に基づき実施される都市計画事業または土地区画整理事業に使われます。

令和2年度決算の都市計画事業等の状況と都市計画税の使いみちは、次のとおりです。

【歳入】

(単位：億円)

都市計画税決算額

54

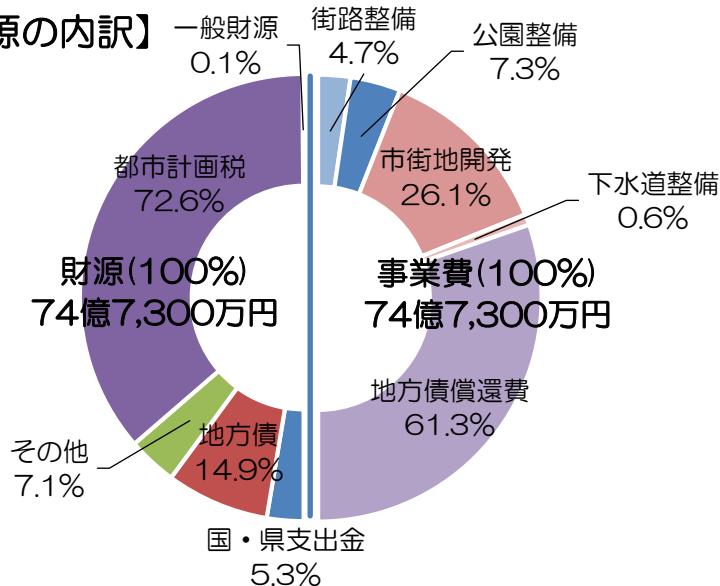
【歳出】

(単位：億円)

分野	事業費	国・県支出金	その他特定財源	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路整備	4	1	1	2	2
2 公園整備	5	1	2	2	2
3 市街地開発	19	2	13	4	4
4 下水道整備	0	0	0	0	0
5 地方債償還費	46	0	0	46	46
6 その他	0	0	0	0	0
合計	75	4	16	54	54

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計額が各項目の合計と一致しないことがあります。

【事業費及び財源の内訳】



森林環境譲与税は、樹木の間伐や人材の確保、木材利用の促進等のため、国から交付されるものです。柏市では令和元年9月に「柏市森林環境譲与税基金」を設置し、基金に積み立てながら、必要な事業に活用しています。

令和2年度は、交付された0.3億円を基金へ積み立て、0.1億円を取り崩してナラ枯れ被害対策や里山保全活動に取り組む市民団体との協働・連携事業に活用しました。

詳しい内容は「森林環境譲与税の使途公表【市ホームページ】」で見ることができます。

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/nosei/jouyouzei/jyouyouzei.html>

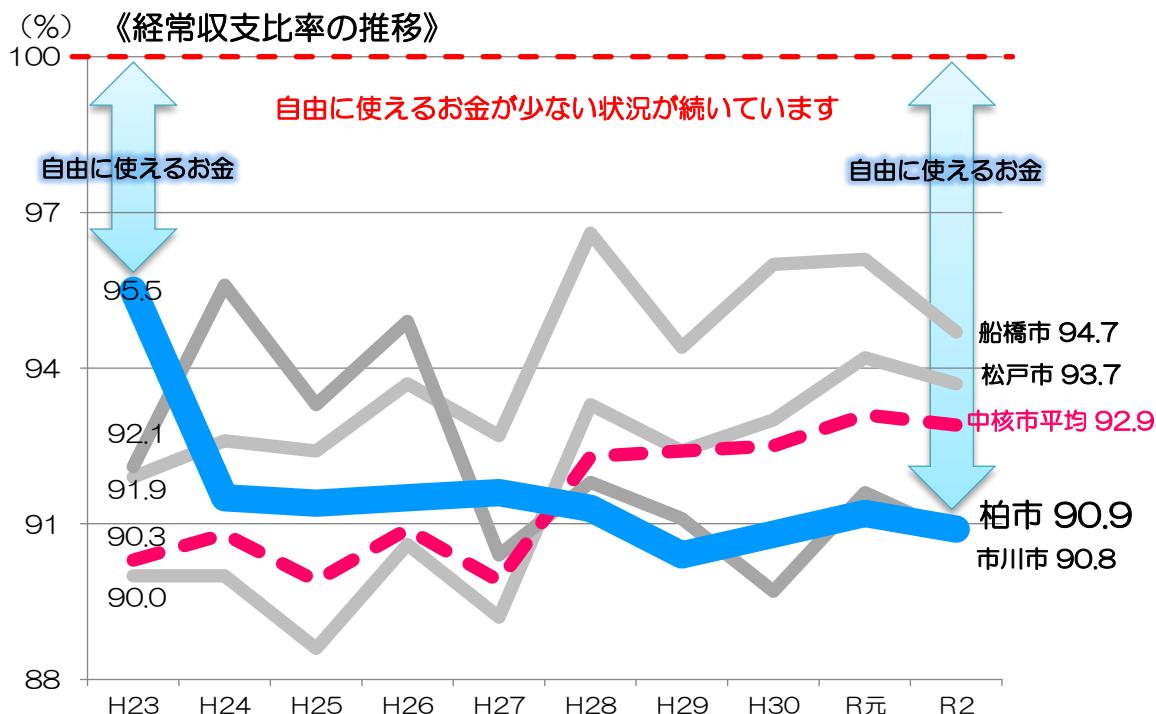
「経常収支比率」で財政状況のゆとりがわかります

経常収支比率は財政の硬直化を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」を示す指標になり、財政の余力を測ることができます。

比率は、市税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示していて、数値が低いほど財政に「ゆとり」があるというものです。

柏市の令和2年度の経常収支比率は、市税や地方消費税交付金などの収入が増加したため、数値は前年度に比べて改善しましたが、依然として高い水準にあり、引き続き注意が必要な状況です。

※家計に例えると、給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。比率が100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表します。



※上のグラフから高い水準で推移していく財政に余裕がなくなっていることがわかります。

一般的に市では70~80%程度が望ましいと考えられていて、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。自由に使えるお金が少ないと社会情勢の変化や市民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」や「財政が硬直化している」と表現されます。



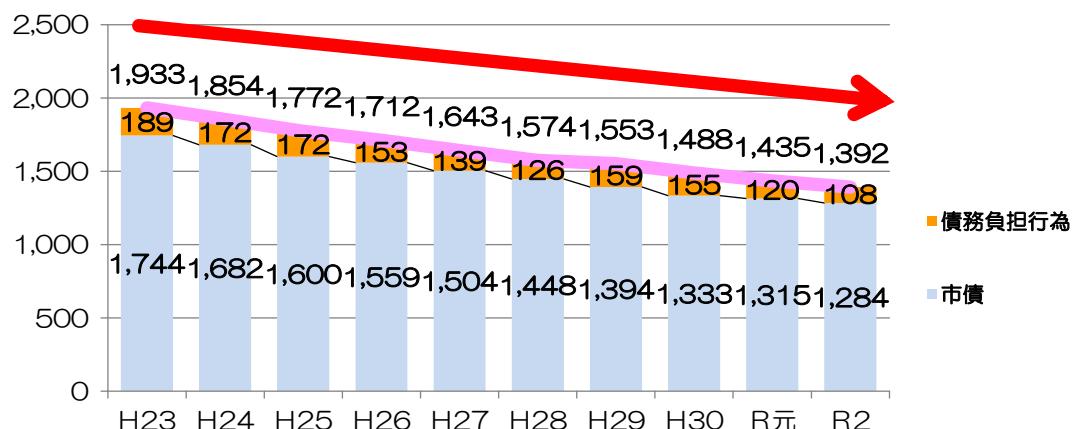
4 柏市の借金はどうなっているの？

借金はどれくらいあるの？

令和2年度末の柏市全体の借金の残高は**1,284億円**です。また借金のほかに、債務負担行為（数年間にわたる契約により約束された支払い）のうち借金として扱うものが**108億円**あります。（借金として扱う債務負担行為＝主に土地開発公社に先買いしてもらった土地を市が買い戻すための支払い）

将来世代に大きな負担を残さないよう、その年度の収支見込（黒字）を予測しながら、新規の借入れを抑制しているため、借金の残高は平成16年度をピークに減少しています。

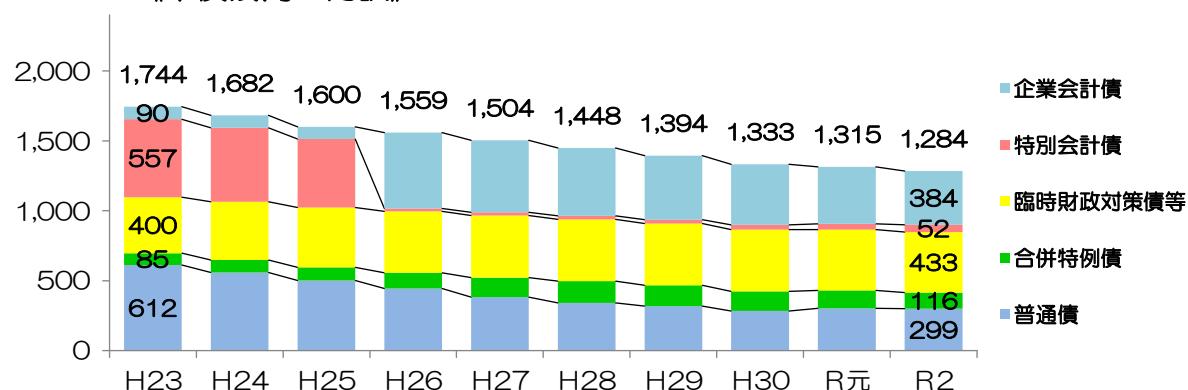
(億円) 《債務残高の推移》



借入金は、道路、学校、公園、下水道などの整備のほか、国から交付される財源（地方交付税）の不足分を補うために使われています。

(億円) 《市債残高の内訳》

※下水道事業会計は、平成26年度より特別会計から企業会計に移行



どうして借金をするの？

市債（借金）には「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」と「毎年の支出を平均にする役割」があります。

公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと他の事業ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の市民だけでなく、長期間にわたって将来の市民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味から、市債を活用しています。

借金をしないと…



借金をすると…

将来の市民も公平に建設費を負担することになり、1人あたりの負担は小さくなります



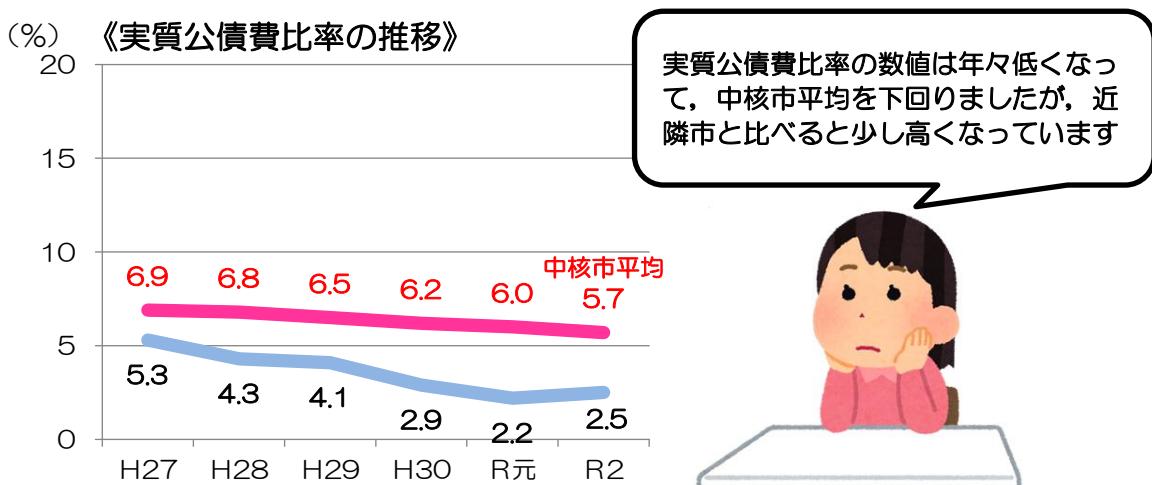
借金の返済は大丈夫なの？

国の基準「実質公債費比率」で見てみると…

借金の返済額が身の丈に合ったものかどうかを判断する基準に「実質公債費比率」があります。1年間の収入に対して返済額がどれくらいの割合になるのか、借金返済の負担が大きすぎないかチェックするものです。

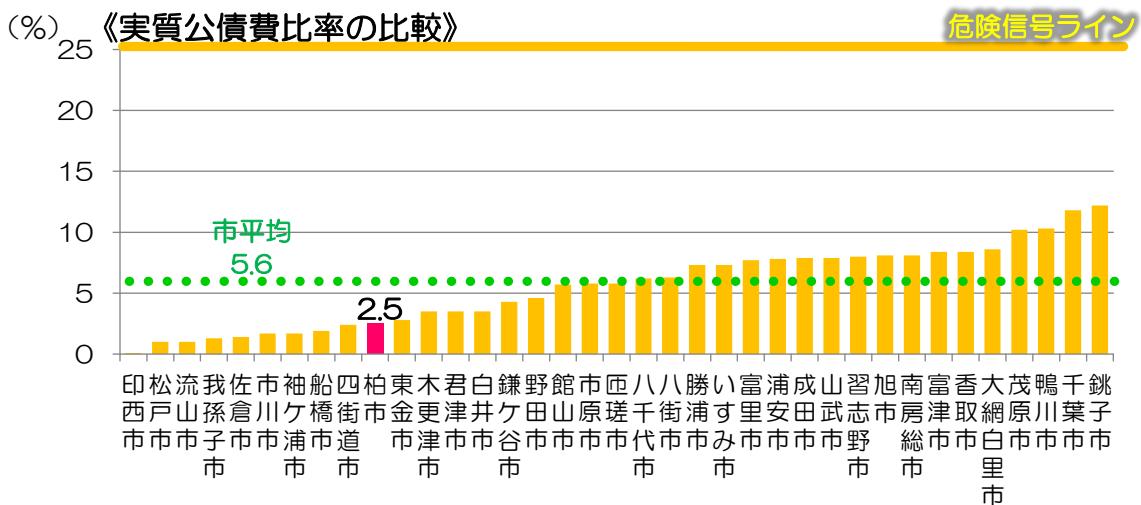
この割合が年収の25%を超えるとイエローカードです。柏市の数値は、2.5%で国の基準や中核市平均、県内の市平均を下回っていますが、近隣市と比べて高い位置にあります。

*家計に例えると、家や車のローン、クレジットカードで買い物をした支払いなどの返済額が、年収の25%以上となつた場合は、借金漬けの可能性が高いということで危険信号です。



※詳しい内容は「健全化判断比率の公表【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/zaiseishisu/3536.html



*他市の数値は「令和2年度決算に基づく健全化判断比率（確定値）【千葉県ホームページ】」より

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shichou/zaisei/kenzenka/r2.html>

※中核市平均及び県内他市平均は、公表値が「-」の場合、0として算出しています。

将来の負担は大丈夫なの？

国の基準「将来負担比率」で見てみると…

借金や債務負担行為、職員の退職金など、将来支払わなければならない負債が、1年間の収入に対してどれくらいあるのかを判断する基準に「将来負担比率」というものがあります。

この割合が年収の3.5倍を超えるとイエローカードです。柏市の数値は算定結果がマイナスとなっています。国の基準や中核市平均、県内の市平均を下回っています。

※家計に例えると、家や車のローン残高、クレジットカードの支払い残高など、これから返済しなければならないお金の総額が年収の3.5倍以上となった場合は、今後ローンの返済に追われ、家計が成り立たなくなるということで危険信号です。



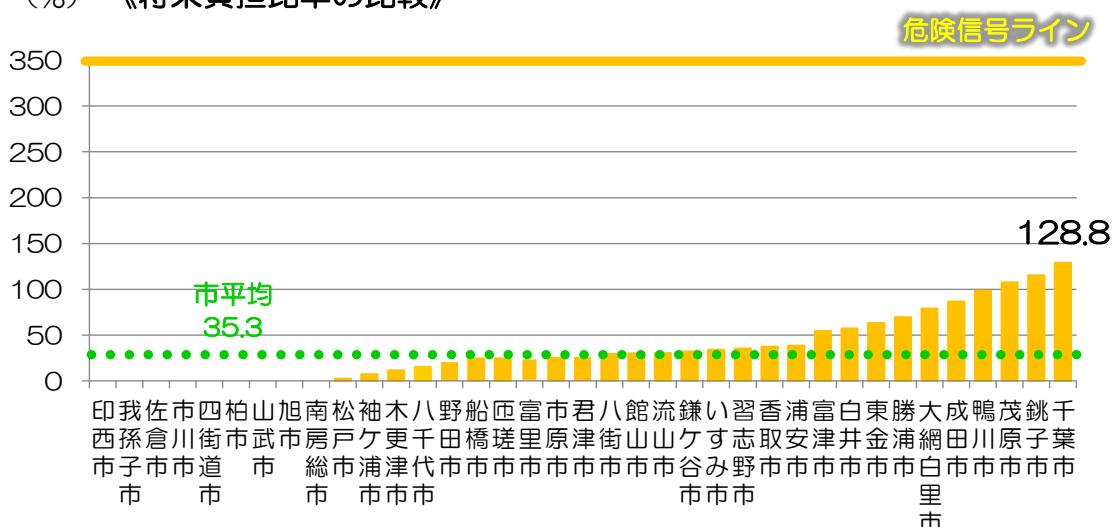
将来負担比率の数値は中核市平均を下回っており、△30%程度で推移しています



※詳しい内容は「健全化判断比率の公表【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/zaiseishisu/3536.html

《将来負担比率の比較》



～ちょっとひと休み～ 健全化判断比率ってなに？

平成19年に地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐことを目的に「財政健全化法」という法律ができ、財政状況が良好かどうかを判断する指標「健全化判断比率」を議会や市民の皆さんに公表することが義務付けられました。

健全化判断比率は、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4つの指標で構成されています。

①は一般会計等の年間の赤字の状況、②は全会計の年間の赤字の状況、③は借金返済の状況、④は将来負担が見込まれる負債の状況をチェックするものです。

健全化判断比率から見た令和2年度の柏市の財政状況は、いずれの指標も危険信号を示す「早期健全化基準」を下回っています。

比率	柏市		早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	R元	R2		
① 実質赤字比率 ^{*1}	— (△5.07)	— (△6.27)	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	— (△28.93)	— (△30.47)	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	2.2	2.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率 ^{*2}	— (△34.7)	— (△33.4)	350.0	---

*1 実質赤字比率は「△」の表示は数値が黒字であることを示します。

例：令和2年度の実質赤字比率「△6.27%」は黒字率「6.27%」になります。

*2 将来負担比率は負債等の将来負担額に対して、充当可能財源（基金などの貯金）が上回ったため、算定結果がマイナスとなっています。



「早期健全化基準」「財政再生基準」とは…

市の財政状況が悪化し、危うくなったときにイエローカード（早期健全化基準）で警告します。

そして、さらに財政状況が悪化し、自主的に財政の立て直しができなくなったときはレッドカード（財政再生基準）で、国・県の関与のもと確実な財政の立て直しに着手することとなります。

5 柏市の貯金はどうなっているの？

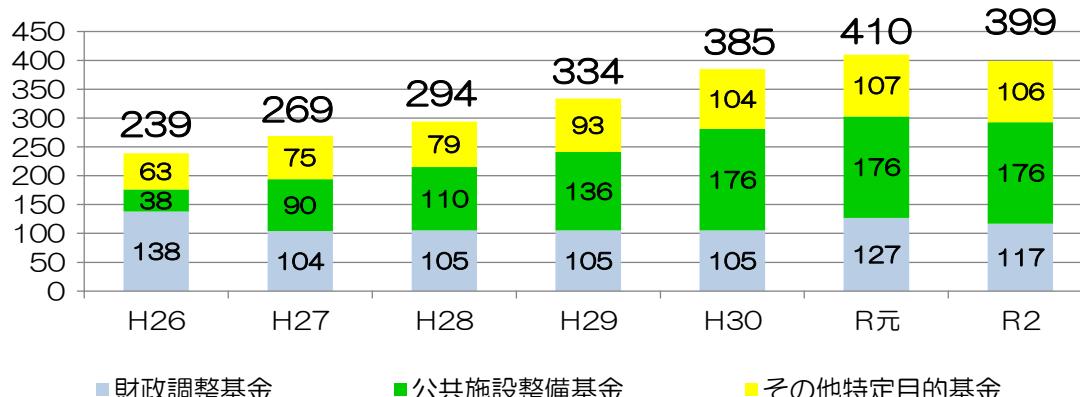
一般家庭に貯金があるように市にも貯金があります

市の貯金のことを基金といいます。

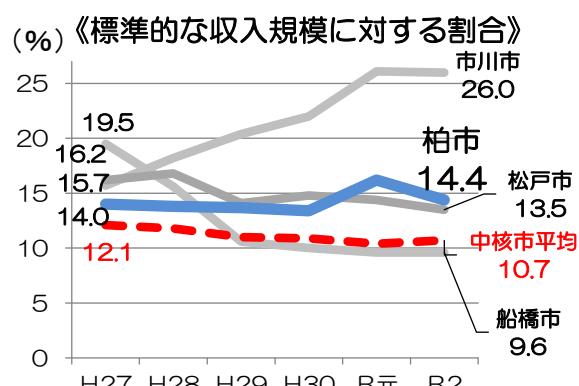
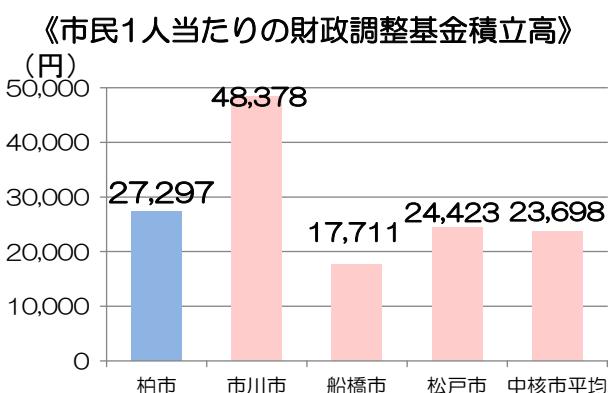
平成24年度決算から、災害や急激な経済変動に備えて黒字額の2分の1以上を財政調整基金に積み立てています。

また、今後の課題である老朽化した施設の更新に備えて公共施設整備基金を設置し、積立を行っています。

(億円) 《基金積立高の推移》



安定した財政運営が行えるよう、財政調整基金の積立目安を標準的な収入規模の**10%**以上としています。令和2年度決算では、翌年度以降の新型コロナウイルス対策に備えて基金積立高を例年より多く確保したため、14.4%となりました。



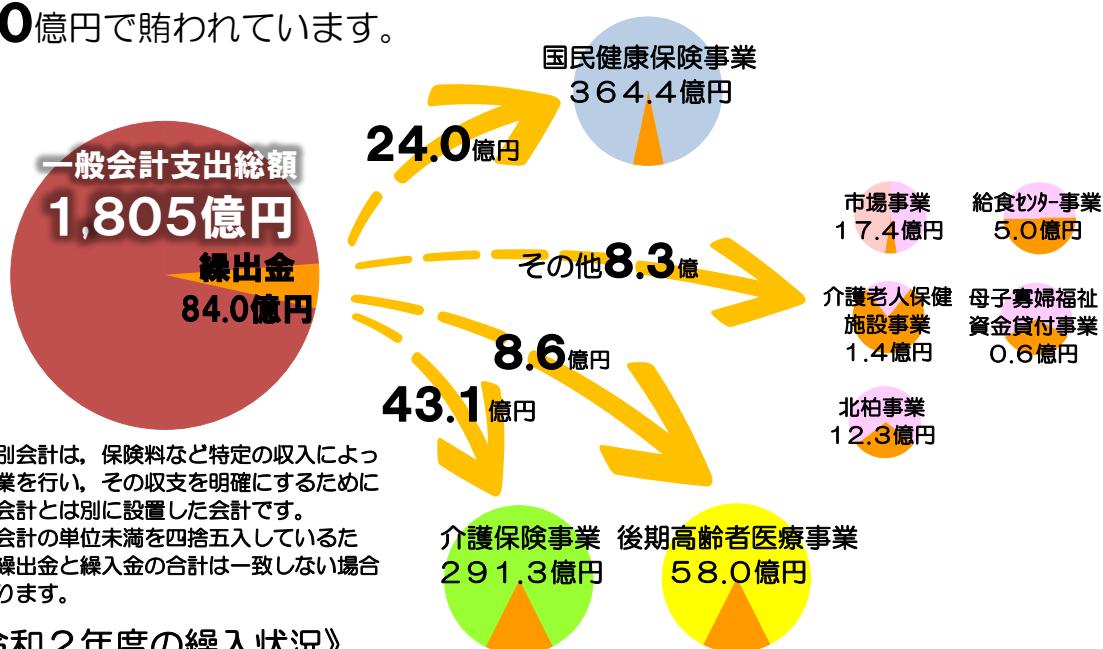
6

特別会計はどうなっているの？

特別会計は保険料や使用料などの収入のほか、一般会計からの繰入金（税金）で賄われています。

国民健康保険事業などの特別会計は、保険料や使用料などの収入ほか、一般会計からの繰入金（法律等に基づく支出や財源補てんのための支出等）

84.0億円で賄われています。



《令和2年度の繰入状況》

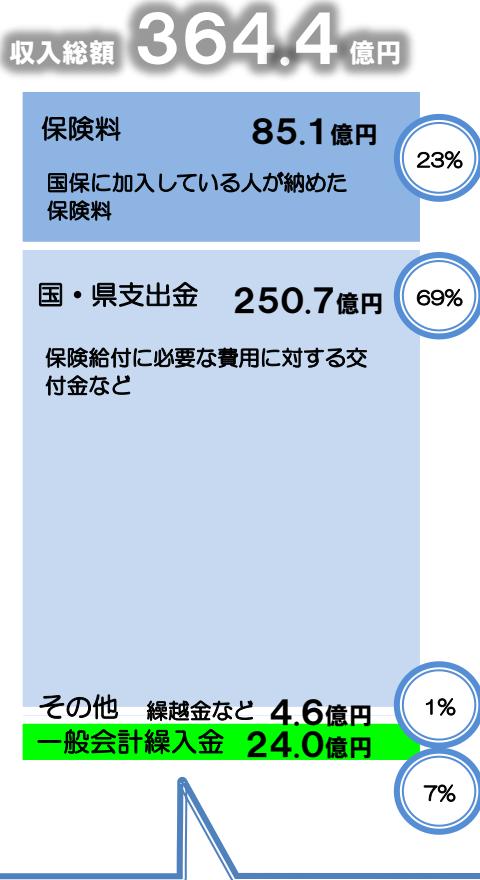
会計	収入総額	左のうち繰入金 ※()内はルール外分	支出総額	事業概要
国民健康保険	364.4億円	24.0億円	(-) 362.2億円	柏市の国民健康保険に加入している方の医療費の給付など
公設市場	17.4億円	0.9億円	(-) 16.0億円	公設市場の管理運営
介護老人保健施設	1.4億円	1.1億円	(1.1億円) 1.3億円	介護老人保健施設「はみんぐ」の管理運営
北柏駅北口土地区画整理	12.3億円	3.6億円	(3.6億円) 11.3億円	北柏駅北口の土地区画整理事業
介護保険	291.3億円	43.1億円	(-) 280.5億円	要介護・要支援の方への保険給付など
学校給食センター	5.0億円	2.5億円	(2.5億円) 4.4億円	旧沼南地域の小中学校（11校）に給食を提供
母子父子寡婦福祉資金貸付	0.6億円	0.2億円	(-) 0.4億円	母子父子寡婦の方への貸付け
後期高齢者医療	58.0億円	8.6億円	(-) 57.6億円	75歳以上の方の医療費を給付

※ルール外：法令や総務省が示す基準を超えた分や、基準が示されていない分になります。地方交付税の需要額に算入されないと、増加すると一般会計の財政状況を圧迫する要因となります。

国民健康 保険事業

国保加入者の医療費に対する保険給付や、国民健康保険広域化の開始に伴い、千葉県への国民健康保険事業費納付金などを管理する会計です。

医療費のうち、保険者負担分は国・県補助金などの公費と加入者が納める保険料で賄うことが原則ですが、これだけでは経費を賄うことができないため、一般会計から、保険料を軽減するための制度に基づく繰入れなどを行っています。



《一般会計繰入金の内訳》

内容	繰入額
ルール分（※）	24.0 億円
低所得者の保険料軽減	16.3 億円
人件費・事務費	5.9 億円
出産育児一時金の一部	0.8 億円
その他	1.0 億円
合計	24.0 億円

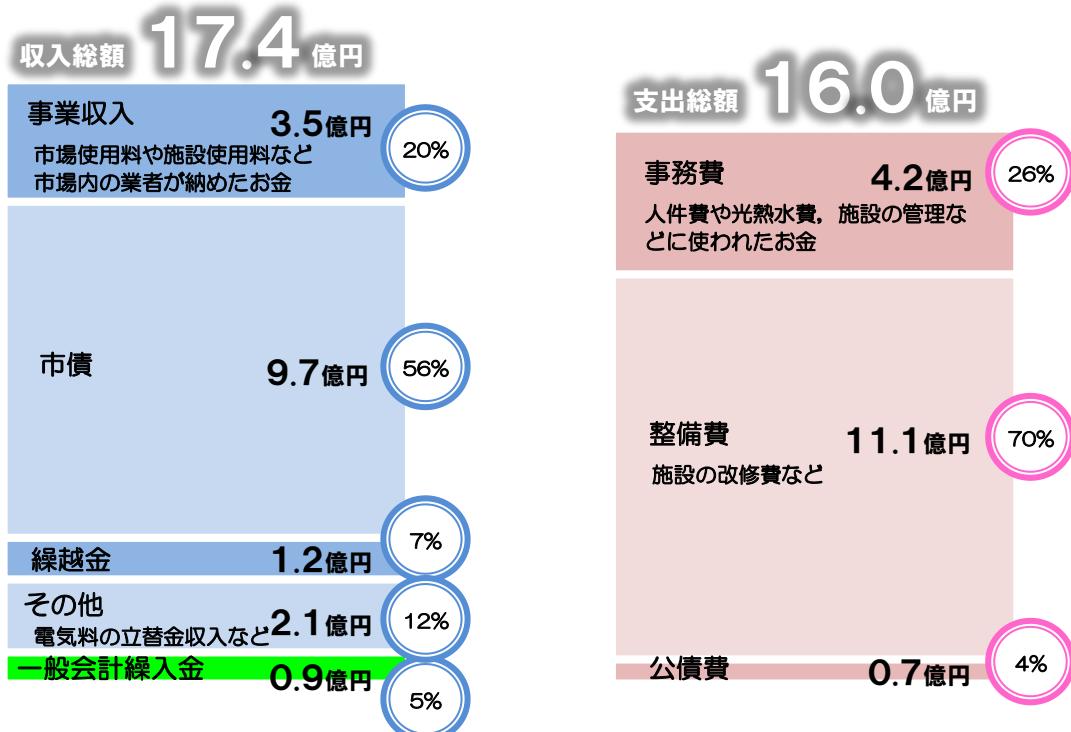
※ルール分

法律に基づき、
低所得者の保険料の
軽減や給付事務にか
かった経費などに対
する繰入れ

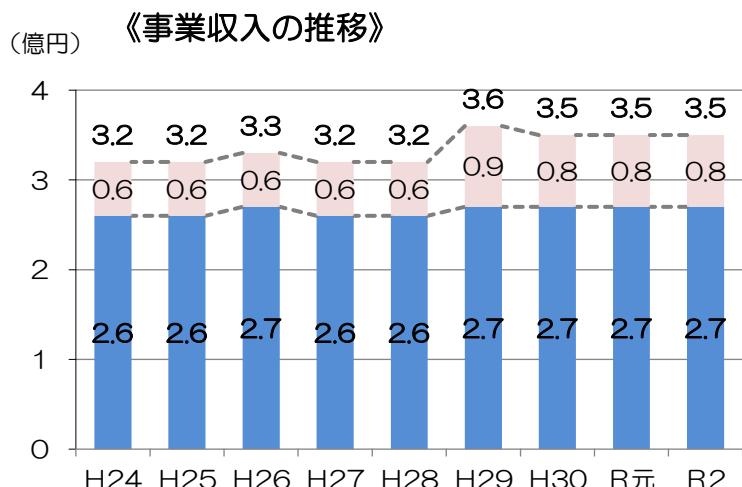
市場事業

公設市場の管理や運営にかかった経費を処理する会計です。

主に業者からの売上高による市場使用料や施設使用料などの収入を財源として、施設の管理運営を行っています。



収入総額から支出総額を差し引いた**1.4**億円は、次年度以降に行う施設の改修工事等の財源として活用します。



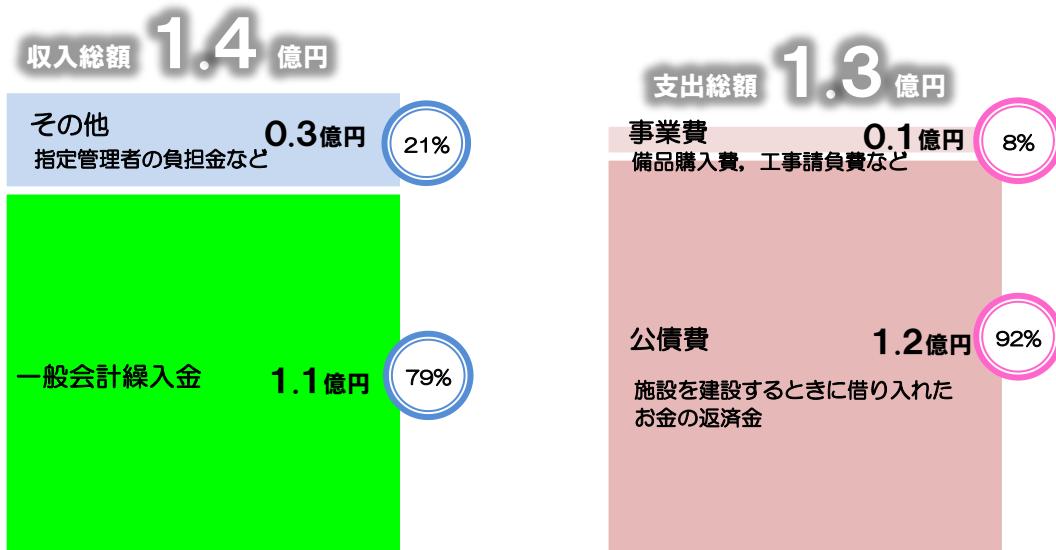
施設使用料が事業収入全体の約8割程度を占めています。



介護老人保健 施設事業

介護老人保健施設「はみんぐ」の管
理や運営にかかった経費を処理する会
計です。

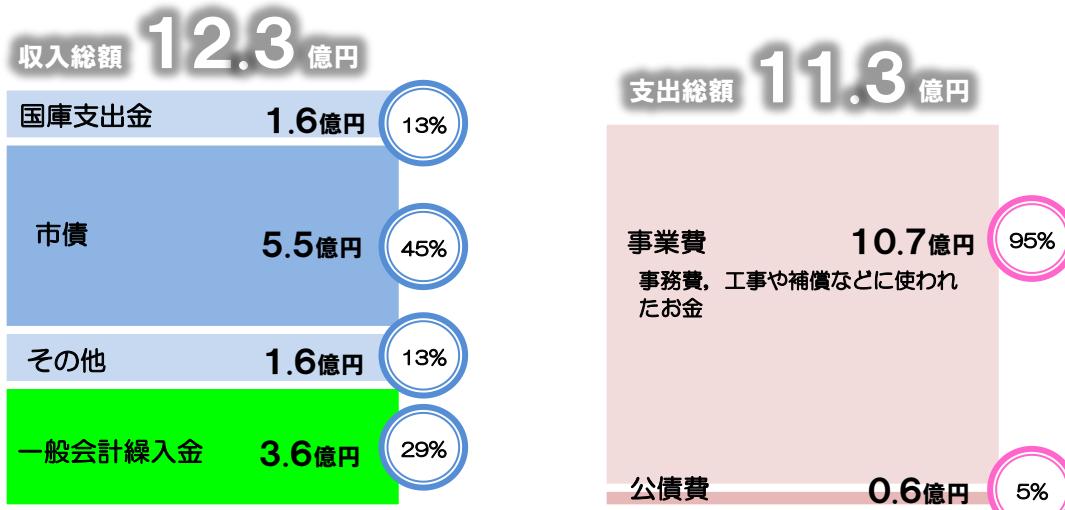
平成18年度から公益財団法人柏市医療公社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。主に施設を建設するときに借り入れたお金の返済を一般会計からの繰入金で賄っています。



北柏駅北口土地 区画整理事業

北柏駅北口の土地区画整理事業にか
かった経費を処理する会計です。

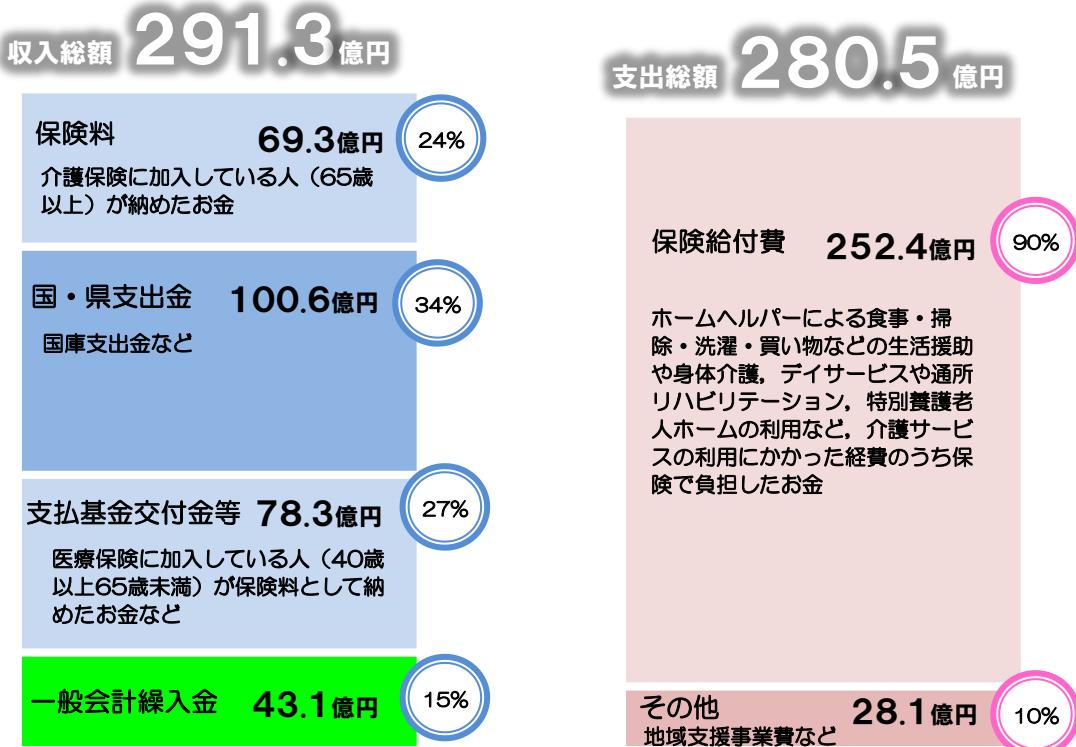
平成12年度から令和7年度までを計画期間として北柏駅北口の土地区画整理事業を行っています。
特定の収入がないため、一般会計からの繰入金で事業費を賄っています。



介護保険事業

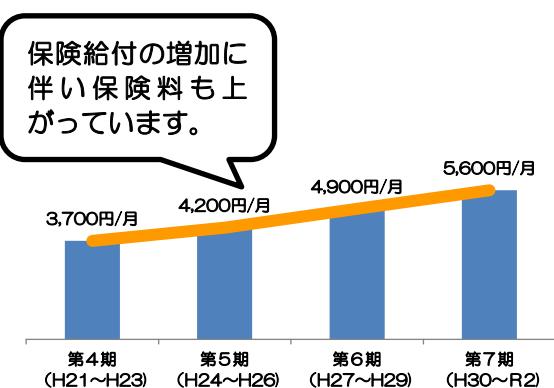
介護保険サービスの利用にかかった経費のうち、保険負担分の支払いを処理する会計です。

介護保険サービスの利用（1割または2割、3割の自己負担を除く）にかかった経費は、支払基金交付金を含む保険料や国・県支出金のほか、一般会計からの繰入金で賄われています。

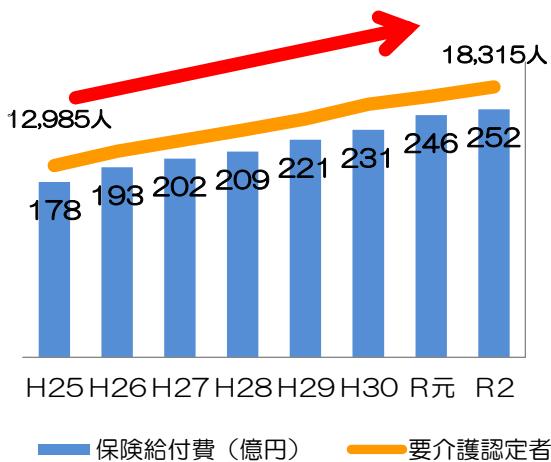


保険で負担する経費のうち、約半分が保険料で賄われています。高齢化に伴い、介護が必要な方や介護サービスの利用の増加に伴う支払額が増え続けています。

《第1号被保険者の保険料基準月額の推移》



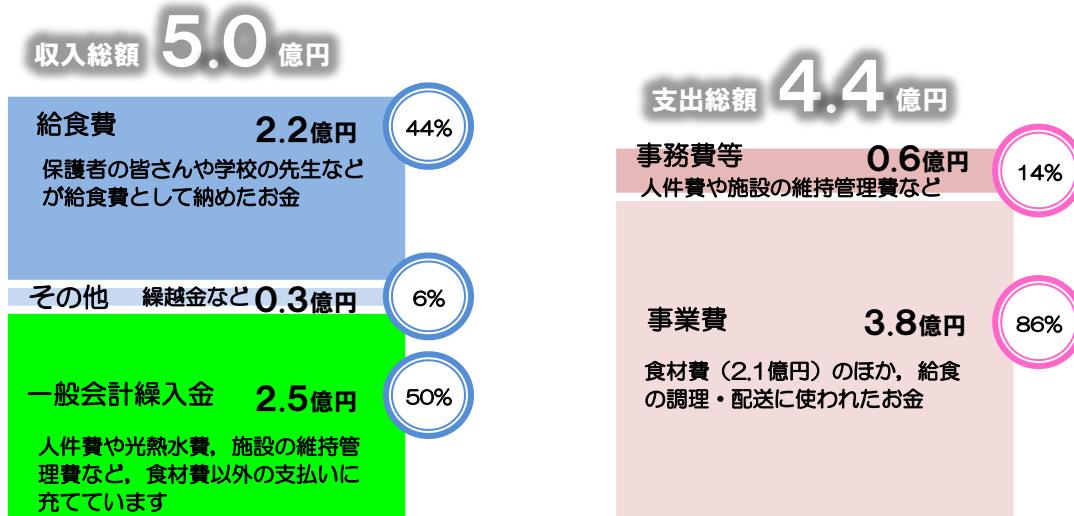
《要介護（要支援）認定者と保険給付費の推移》



学校給食センター事業

旧沼南地域の小中学校（11校）の給食の提供にかかる経費を処理する会計です。

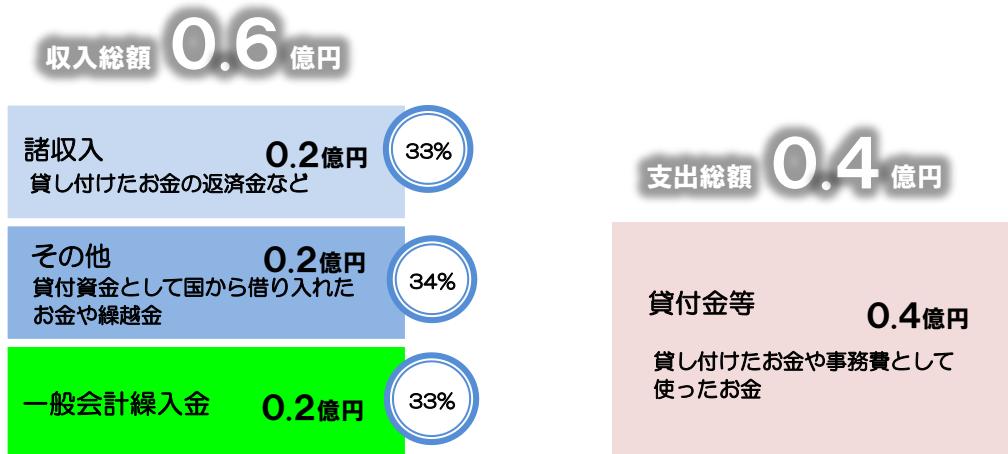
旧沼南地域の小学校（7校）と中学校（4校）の給食は、学校給食センターで調理・配達しています。給食の提供に必要な経費のうち、食材費は保護者の皆さんなどが納めた給食費で賄われ、それ以外の経費は一般会計からの繰入金で賄われています。



母子父子寡婦 福祉資金貸付事業

母子家庭の母などが、児童の就学など
でお金が必要となったときの貸し付けに
かかる経費を処理する会計です。

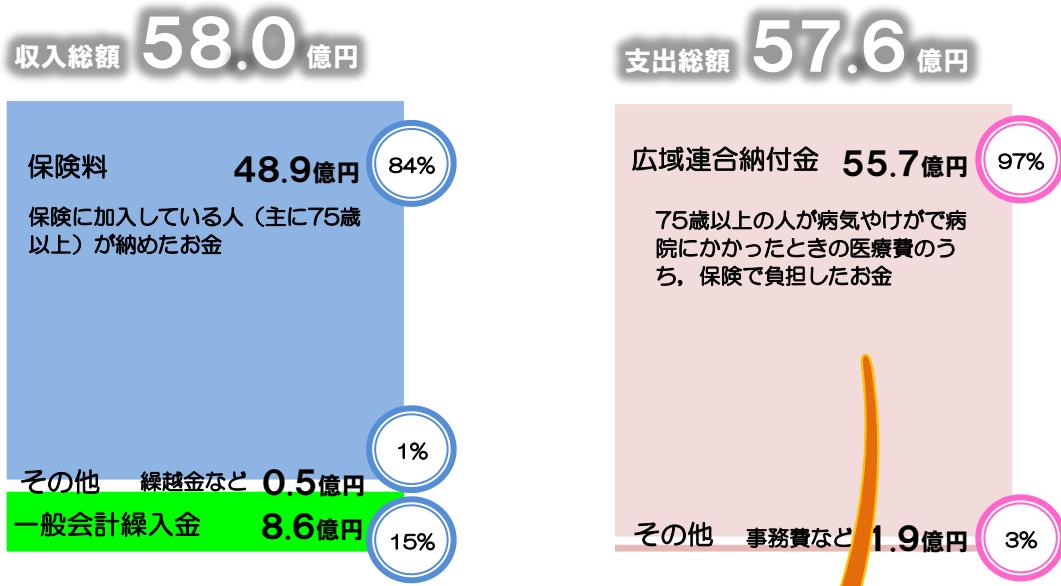
貸付資金の財源は、国からの無利子借入金や一般会計からの繰入金で賄われています。



後期高齢者 医療事業

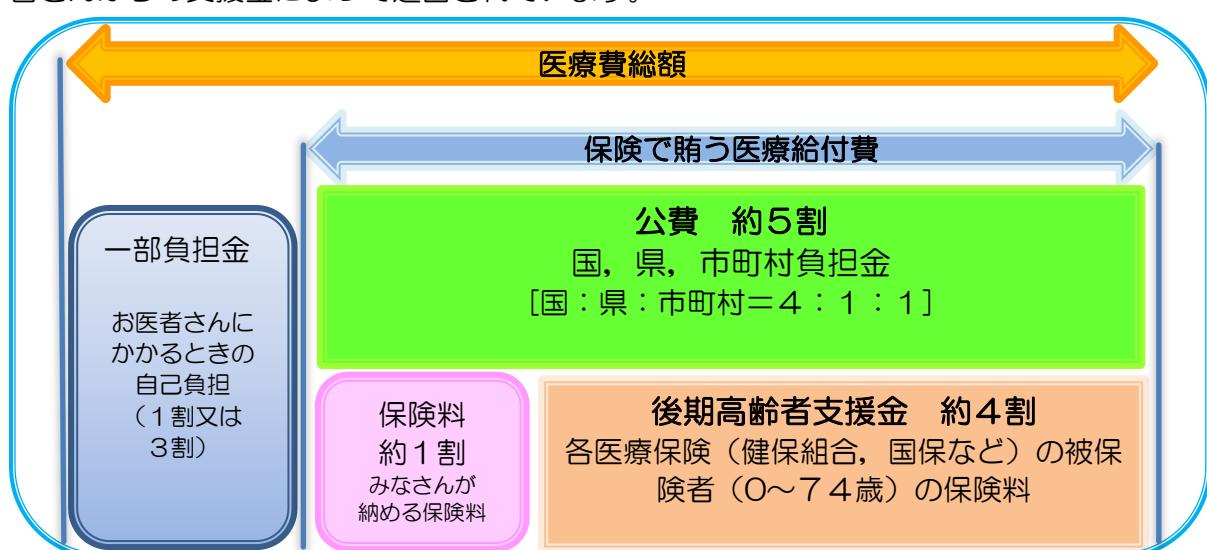
後期高齢者医療制度に加入している人が病院にかかったときの医療費のうち、保険負担分を処理する会計です。

都道府県単位で設立された広域連合が実施主体となり一律の保険料計算が行われています。医療費のうち保険者負担分として、加入者が市町村に納めた保険料と低所得者の保険料軽減のための一般会計からの繰入金を、千葉県後期高齢者医療広域連合に納付しています。



《後期高齢者医療制度の財政運営》

後期高齢者医療制度の財政は、被保険者の皆さんに納めていただく保険料のほかに国、県、市町村の公費負担、後期高齢者医療制度以外の保険制度に加入している現役世代の皆さんからの支援金によって運営されています。

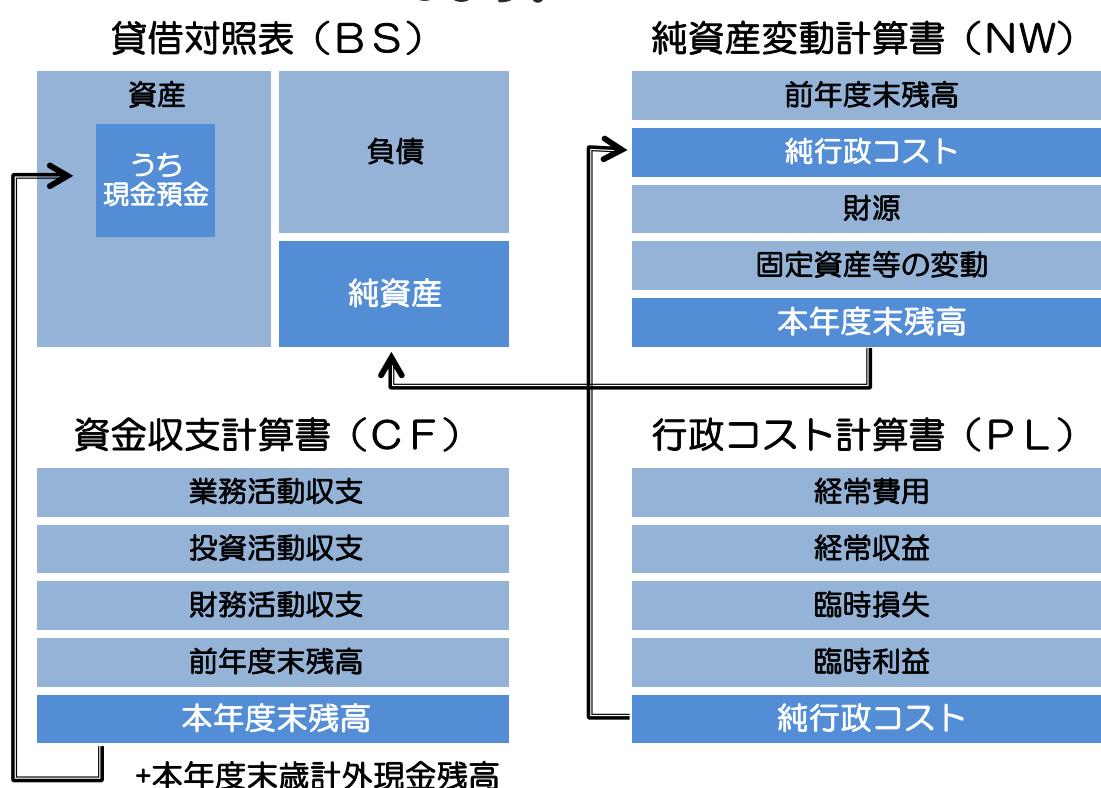


7 柏市の財務書類を見てみよう

発生主義・複式簿記に基づく全国統一的な基準による財務書類を平成28年度決算から作成しています。ここでは一般会計等を範囲とする財務書類を説明します。

財務書類4表の相互関係

統一的な基準では、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成します。



財務書類4表はそれぞれ上の図のような相関関係にあります。

なお、企業会計の書類で置き換えると、貸借対照表は貸借対照表、行政コスト計算書は損益計算書、純資産変動計算書は株主資本等変動計算書、資金収支計算書はキャッシュ・フロー計算書に相当します。次のページから、それぞれの財務書類について説明していきます。

(※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。)

詳しい内容は「柏市の財務書類【統一的な基準】（令和2年度決算）【市ホームページ】」で見ることができます。

https://www.city.kashiwa.lg.jp/zaisei/policy_pr/zaimushorui/3538.html

貸借対照表

貸借対照表は、期末時点における資産や負債の状態を示す書類です。左側の「借方」は資産をどのような形でどれだけ保有しているのか、右側の「貸方」は過去の調達状況や、将来の負担状況を表します。

・有形固定資産

市民サービスや行政活動を行うために、過去に取得した資産
土地や建物、工作物など

・投資その他の資産

財政調整基金以外の基金や、関係団体への出資金など



建物や工作物は
「減価償却」をした後の
金額になります

日々の支払に使う預金
に加えて、財源調整機能を持つ財政調整基金
や当年度に発生した未収入の債権など

科目	金額
資産の部	4,735
固定資産	4,492
有形固定資産	3,876
事業用資産 (庁舎や学校など)	2,146
インフラ資産 (道路や公園など)	1,718
物品	11
無形固定資産	8
投資その他の資産 (関係団体への出資や基金、延滞債権など)	608
流動資産	243
現金預金	116
基金 (財政調整基金)	117
その他 (1年以内の延滞債権など)	10
資産合計	4,735

～『資産は大きいほど良いの？』～

資産は市民サービスのために不可欠なものですので、多くの資産があれば様々なサービスを享受できるかもしれません。しかし、多額の地方債の発行による将来負担や多額の維持費、更新費用が必要となる可能性があります。資産も身の丈にあったものである必要があり、負債が過大でないか、資産の老朽化が進んでいないかといった点に留意が必要です。

負債は、将来現金として支出するものであり、将来世代が負担するものです。一方、純資産は、過去の世代が資産形成に対して負担した額の蓄積であると言えます。過度な将来負担は財政を圧迫しますので、世代間の負担のバランスや資産の老朽化対策の状況を踏まえて、適切な負担によって資産を構築する必要があります。

(単位：億円)	
科目	金額
負債の部	1,108
固定負債	958
地方債 （翌々年度以降に償還する地方債）	792
退職手当引当金 （期末時点で退職手当の支給に必要な額）	156
その他 （リースの未払金など）	10
流動負債	150
1年内償還予定地方債 （翌年度に償還する地方債）	87
賞与等引当金 （翌年度の賞与支給額のうち当年度発生分）	15
その他 （リースの翌年度支払分や預り金など）	48
純資産の部	3,627
純資産	3,627
負債及び純資産合計	4,735

・地方債

過去の資産形成のために借り入れた地方債の残高

・退職手当引当金

期末時点で全職員が自己都合退職をした場合に必要な金額

・リースの未払金

リースで購入した資産の未払金

・賞与等引当金

翌年度6月支給賞与の対象である12月～3月までの勤務対価額

・預り金

市の歳入とはならない歳計外現金。将来返済義務のあるもの

家計や企業と一緒に、資産の購入や設備投資は将来にわたる負担状況を考えて行う必要があります。



～『引当金』って…～

発生主義に基づくもので、適切な期間損益を行うため、費用をその発生年度に計上し、将来負担額を計上する科目です。例えば、翌6月に支給する賞与の支給対象期間（12月～5月）のうち、12月～3月の支払要件は前年度に発生するので、該当する4か月分を前年度に費用とし、将来負担する債務「賞与等引当金」として計上します。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、使用料等を差し引いた正味の行政コストを表します。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	1,618
業務費用	575
人件費	244
物件費等（※1減価償却費含む）	317
その他の業務費用 （※2徴収不能引当金繰入額や支払利息、過誤納還付金など）	14
移転費用	1,043
補助金等	536
社会保障給付	395
他会計への繰出金	112
その他 （賠償金など）	1
経常収益	40
使用料及び手数料	24
その他 （諸収入など）	16
臨時損失	2
臨時利益	1
純行政コスト	1,579

(注)「○」は単位未満の計数あり

※1減価償却費

建物や工作物、物品などは、その使用効果が取得した年度のみで終わるわけではないことから、その取得額を耐用年数にわたりコストとします。

※2徴収不能引当金繰入額

過去の実績を元に、最終的に徴収が出来ないと予測される債権額を見込んだ「徴収不能引当金」に対する引当不足額をコストとします。

行政サービスを行うための費用。給与や外部委託などの消費的経費の他に、減価償却費や徴収不能引当金の繰入額など現金支出の発生しない費用も含む

市民や団体への補助金、生活保護費や児童手当、こども医療費助成、他会計への繰出金など

市税や交付税は行政コスト計算書の収益ではなく、純資産変動計算書の「財源」で計上します

臨時的に発生する利益や損失。資産の売却損益など



純資産変動計算書

純資産変動計算書は、税収や国県の支出金なども含めて1年間の行政コストがまかなえたかどうかを示すとともに、純資産の変動要因を表します。

(単位：億円)

科目	合計金額	※2固定資産等形成分	※3余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	3,527	4,505	△ 978
純行政コスト(△)	△ 1,579		△ 1,579
財源(税収等・国県等補助金)	1,677		1,677
※1本年度差額	98		98
固定資産等の変動(内部変動)		55	△ 55
資産評価差額、無償所管換等、その他	1	1	0
本年度純資産変動額	99	56	43
本年度末純資産残高	3,627	4,561	△ 934

(注)「0」は単位未満の計数あり

※1本年度差額

税収や交付税、国県等補助金を含めた上での1年間の収支状況を表します。

※2固定資産等形成分・※3余剰分(不足分)

有形固定資産や基金などの形で保有する純資産を固定資産等形成分とし、純資産合計額との差額が余剰分(不足分)となります。△は期末時点での不足分を意味し、将来の借入金の返済等に必要となる金銭所要額を示しています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の収支状況を3つの活動区分に分類して表します。

(単位：億円)

業務活動収支
扶助費や物件費など 経常的な行政サービス に関する収支
投資活動収支
公共事業や施設整備、基金の繰入や取崩 に関する収支
財務活動収支
地方債の発行や償還 に関する収支

科目	金額
業務活動収支	144
投資活動収支	△ 106
財務活動収支	△ 22
本年度資金収支額	16
本年度歳計外現金増減額	0
前年度末資金残高(歳計外現金含む)	100
本年度末資金残高(歳計外現金含む)	116

財務書類から何がわかるの？

財務書類の計数を活用することで、以下のような各種指標の算定が可能となります。次の5つの観点から、指標を算定しました。

1. 資産形成度はどうなっているか

指標項目	令和元年度	令和2年度	(増減)	算定方法・指標からわかること
市民1人あたり資産額	109.7万円	110.5万円	0.8万円	資産合計÷住民基本台帳人口
有形固定資産 減価償却率	61.7%	62.2%	0.5%	減価償却累計額 ÷ (有形固定資産※-土地+減価償却累計額) 資産の老朽化がどの程度進んでいるか ※物品、建設仮勘定除く

2. 世代間の公平性はどうなっているか

指標項目	令和元年度	令和2年度	(増減)	算定方法・指標からわかること
純資産比率	75.7%	76.6%	0.9%	純資産÷資産合計 現世代までの負担で資源蓄積がどの程度できたか
社会資本等形成の 世代間負担比率	11.9%	11.6%	△0.3%	地方債残高※ ÷ (有形固定資産+無形固定資産) ※特例地方債を除く 将来世代の負担がどの程度残っているか

3. 健全性はどうなっているか

指標項目	令和元年度	令和2年度	(増減)	算定方法・指標からわかること
市民1人あたり負債額	26.7万円	25.9万円	△0.8万円	負債合計÷住民基本台帳人口
基礎的財政収支	32.7億円	31.8億円	△0.9億円	業務活動収支※1 + 投資活動収支※2 ※1支払利息支出を除く。 ※2基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。 地方債の発行・償還を除いた収支は黒字かどうか

4. 効率性はどうなっているか

指標項目	令和元年度	令和2年度	(増減)	算定方法・指標からわかること
市民1人あたり行政コスト	24.5万円	36.8万円	12.3万円	行政コスト÷住民基本台帳人口

5. 受益者負担はどうなっているか

指標項目	令和元年度	令和2年度	(増減)	算定方法・指標からわかること
受益者負担比率	4.2%	2.5%	△1.7%	経常収益÷経常費用 受益者の負担状況はどの程度か

財務書類から何がわかるの？

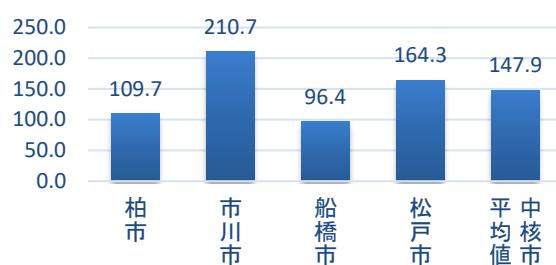
(令和元年度※財務書類の団体間比較①)

※令和2年度は集計中のため、令和元年度財務書類で比較。中核市平均値は令和元年度中核市58市の平均値

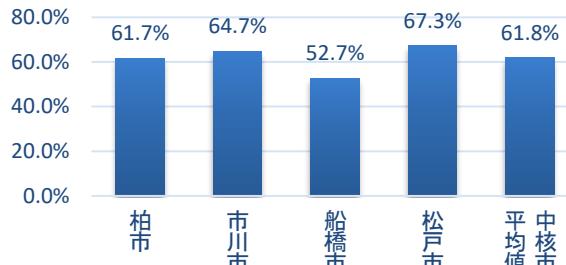
財務書類のデータ等による指標を分析し、類似団体と比較することにより、市の財政状況を多角的に分析することが可能になります。他団体で比較した状況は次のとおりです（一般会計等に係る指標）。

1. 資産形成度はどうなっているか

市民1人当たり資産額（万円）



有形固定資産減価償却率(%)



公共施設の老朽化に合わせて、建て替えや長寿命化が必要となってくることが想定されます。

市民1人当たり資産額は中核市平均値を大きく下回っています。施設保有量が中核市平均値と比べて低い水準にあるためです。

一方で有形固定資産減価償却率については、中核市平均値とほぼ同水準となっています。公共施設の適正管理をするとともに、今後の保全、整備には各世代への負担の平準化のために基金や起債の活用が必要となってきます。

2. 世代間の公平性はどうなっているか

純資産比率 (%)



社会資本等形成の世代間負担比率 (%)



今後も、将来世代への負担の減少に努める必要があります。

純資産比率は、中核市平均とほぼ同水準となっていますが、この数値が減少しないように維持し、将来世代への過度な負担とならないよう努める必要があります。

社会資本等形成の世代間負担比率は、中核市平均値を下回っていますが、引き続き新規借り入れの抑制を行うなど、地方債残高の圧縮が必要です。

財務書類から何がわかるの？ (令和元年度財務書類の団体間比較②)

3. 健全性はどうなっているか

市民1人当たり負債額 (万円)



基礎的財政収支 (百万円)



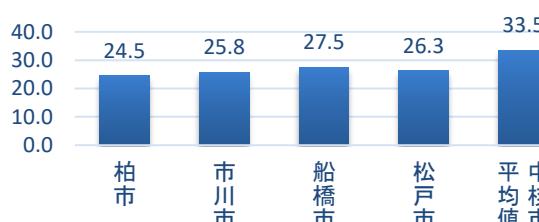
引き続き健全な財政運営を行っていく必要があります。

市民1人当たりの負債額は、中核市平均値を下回っています。平成17年度以降、償還額以上の借入をしていないことや職員の新陳代謝により、退職手当引当金が減少し、負債の減少につながっています。

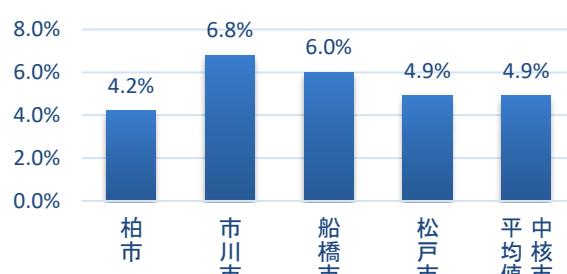
基礎的財政収支は、中核市平均値を上回っており、業務活動収支の余剰内で、投資を行っていることが分かります。

4. 効率性はどうなっているか

**市民1人当たり
行政コスト** (万円)



受益者負担の割合 (%)



創意工夫により、コストの削減に努めています。

引き続き市単独事業の見直しや窓口委託等のアウトソーシング等、行政運営の効率化を進めます。

受益者負担の割合は、類似団体よりもやや低くなっています。

経常経費の維持補修費の割合が大きいため、公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化した施設の長寿命化等を図ることにより、削減に努めます。

指標は比較することで全体のおおまかな傾向を捉えるのに有効ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があるなどの留意が必要であり、多角的な情報把握に努める必要があります。



特別会計や関係団体を含めた財務書類は？

統一的な基準では、特別会計や公営企業会計を含めた「全体財務書類」、一部事務組合や土地開発公社等を含めた「連結財務書類」を作成しています。

全体貸借対照表

科目	金額	科目	金額
資産の部	6,974	負債の部	2,337
固定資産	6,448	固定負債	2,124
有形固定資産	5,847	流動負債	214
無形固定資産	111	純資産の部	4,637
投資その他の資産	490		
流動資産	526		
資産合計	6,974	負債及び純資産合計	6,974

全体行政コスト計算書

科目	金額
経常費用	2,388
業務費用	744
移転費用	1,644
経常収益	181
臨時損益	△ 1
純行政コスト	2,208

連結貸借対照表

科目	金額	科目	金額
資産の部	7,349	負債の部	2,469
固定資産	6,716	固定負債	2,217
有形固定資産	6,114	流動負債	252
無形固定資産	169	純資産の部	4,879
投資その他の資産	433		
流動資産	633		
資産合計	7,349	負債及び純資産合計	7,349

連結行政コスト計算書

科目	金額
経常費用	2,818
業務費用	856
移転費用	1,962
経常収益	267
臨時損益	△ 1
純行政コスト	2,553

対象となる団体と会計間、各会計間などの取引は「内部取引」として除外されています。連結会計になると貸借対照表の規模が一般会計等の約1.6倍になります。



8

お金の使い方や集め方を見直しています

まちづくりにはお金がかかります。しかし、景気の急速な回復が見込めない中、福祉や医療など市民生活を支えるお金は今後も増加する見通しです。そこで柏市では、健全な財政運営をしながら地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、お金の使い方や集め方を見直しています。

柏市第二次行政経営方針(平成28~令和2年度)

- 企業誘致などにより税収確保を推進します
- 適正化基準に基づき、受益者負担を見直します
- 使っていない財産は売却して財源を確保します
- 事業の外部化等を推進し、職員定数を見直します
- ガイドラインに基づいて補助金を見直します

健全財政確保のための基準値

経常収支比率
91%以下

自由に使えるお
金を増やします

将来負担比率
20%以下

将来への負担を
抑えます

実質公債費比率
5%以下

借金返済の割合
を抑えます

市債残高比率
120%以下

借金残高を抑え
ます

臨時財政対策債を発行
可能額で算定したもの

令和2年度決算では

経常収支比率
90.4%

将来負担比率
△33.4%

実質公債費比率
2.5%

市債残高比率
93.6%



見直したお金を活用して…

- 充実した教育が実感でき、子どもを安心して産み育てられる
- 健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせる
- 地域の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれる

まちづくりを進めています。



※詳しい内容は「柏市第二次行政経営方針【市ホームページ】」で見ることができます。
<https://www.city.kashiwa.lg.jp/joho-gyomukaizen/shiseijoho/gyouseikaikaku/gyosekeiei/keieihoshin2/3513.html>

どうなっているの柏市の財政 令和2年度版

発行年月 令和4年3月

発行 柏市

お問い合わせ先 柏市 財政部 財政課

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話 04-7167-1120 FAX 04-7167-1210